

設置の趣旨等を記載した書類

《本文目次》

1. 設置の趣旨及び必要性	2
2. 学部・学科等の特色	8
3. 学部・学科等の名称及び学位の名称	11
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	12
5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	18
6. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合 の具体的計画	21
7. 実習の具体的計画	21
8. 取得可能な資格	28
9. 入学者選抜の概要	29
10. 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色	31
11. 研究の実施についての考え方、体制、取組	33
12. 施設、設備等の整備計画	34
13. 管理運営	37
14. 自己点検・評価	40
15. 情報の公表	41
16. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	44
17. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	46
18. 転入学する学生への措置	49

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 学校法人桃山学院の設置大学の沿革

学校法人桃山学院（以下、「本法人」という。）は、桃山学院大学（大阪府和泉市）、桃山学院教育大学（大阪府堺市）および桃山学院中学校高等学校（大阪市阿倍野区）を設置している。本法人は、2025（令和7）年度より桃山学院大学（以下、「桃大」という。）と桃山学院教育大学（以下、「桃教大」という。）の大学統合を計画しており、桃教大人間教育学部の教員組織と教育課程の同等性を維持し、桃大に人間教育学部を設置し教育研究拠点を和泉キャンパスに集約する。

本法人は、「キリスト教精神に基づいて人格を陶冶し、豊かな教養を体得させ、深い専門学術を研究、教授することにより、世界の市民として広く国際的に活躍し得る人材を養成し、国際社会、世界文化の発展に寄与することを目的とする。」を建学の精神として、1959（昭和34）年に経済学部単科大学として大阪市内に桃大を開学した。1995（平成7）年には大阪府和泉市にキャンパスを移転し、現在では和泉キャンパスに、経済学部経済学科、社会学部社会学科、社会学部ソーシャルデザイン学科、経営学部経営学科、国際教養学部英語・国際文化学科、法学部法律学科、大学院文学研究科、社会学研究科、経済学研究科および経営学研究科を、昭和町キャンパスにビジネスデザイン学部ビジネスデザイン学科を擁する総合大学となっている。

2018（平成30）年には、学校法人プール学院が設置したプール学院大学（大阪府堺市）の設置者を本法人に変更すると同時に「桃山学院教育大学」へと名称変更し、教育学部単科大学として堺キャンパスで開学した。桃教大は、「キリスト教の愛と奉仕の精神に基づいた神への畏敬と人間の尊厳を理念とし、学術の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、グローバルな視野と豊かな教養を身につけた世界の市民として、地域社会および国際社会に貢献できる人材を育成し、人類の福祉と人間文化の発展に寄与すること。」を目的とし、2022（令和4）年度にこれらを具現化する一つとして、学部学科名称を教育学部教育学科から人間教育学部人間教育学科へ変更の上、現在に至っている。

(2) 大学統合の趣旨および経緯

大学統合の趣旨は、桃教大人間教育学部の教員組織と教育課程の同等性を維持した上で、桃大の人間教育学部として設置することである。学部設置の認可後、桃教大人間教育学部の学生募集を停止するとともに、在籍学生は2025（令和7）年4月1日に桃大へ転入学し、全学生が不在となった時点で桃教大を廃止する計画である。桃大人間教育学部の教育研究拠点は和泉キャンパスに移転することとなり、堺キャンパスは課外活動や地域貢献活動等で継続して利用する。この大学統合による人間教育学部設置の理由は、桃大がこれまで積み重ねてきた社会科学分野の専門性と強みを、桃教大の教育学の専門性と強みに融合させることで、より深い「人間力」を備えた人材を育成し、地域社会が抱える教育の諸課題解決に貢

献することである。

「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（平成30年11月26日中央教育審議会）の中で「予測不可能な時代の到来を見据えた場合、専攻分野についての専門性を有するだけでなく、思考力、判断力、俯瞰力、表現力の基盤の上に、幅広い教養を身に付け、高い公共性・倫理性を保持しつつ、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って社会を改善していく資質を有する人材が多く誕生し、変化を受容し、ジレンマを克服しつつ、更に新しい価値を創造しながら、様々な分野で多様性を持って活躍していることが必要である。文理横断的にこうした知識、スキル、能力を身に付けることこそが、社会における課題の発見とそれを解決するための学問の成果の社会実装を推進する基盤となる。」と示されるように、人生100年時代に対応する教育の在り方、SDGsの意識向上やテクノロジーの進展等、現在の急激な社会変化に対応できる人材の育成は、一つの学問領域だけでは十分ではなくなりつつあることが課題とされている。このような背景を踏まえ、学生一人ひとりにとって、いかに有益で最適な学修環境を提供するかという観点に立ち、両大学が有する物的、人的資源の有効活用を図り、大学統合することが最適な教育研究体制の整備に繋がるとの判断から、本法人は、2023（令和5）年2月28日開催の理事会において、2025（令和7）年4月に桃教大人間教育学部の同等性を維持して桃大に設置し、桃教大を廃止する大学統合計画を承認した。両大学は、本法人が建学の精神たる「自由と愛」のキリスト教精神に基づき設置した大学であり、「世界の市民の養成」を教育理念として掲げていることから、元来、教育研究上の親和性は極めて高い。

なお、桃教大は2022（令和4）年3月に第1期生となる卒業生を輩出し、開学以降、教員採用試験等合格者実績も大幅に伸ばしている（表1）。また、在籍学生数も2018（平成30）年度の608人から2023（令和5）年度には885人となる等、地域社会からも一定の評価を得ている。

表1 学校教員採用試験等現役合格者数実績

採用年度		2019	2020	2021	2022	2023
公立	保育士	0人	0人	2人	4人	11人
	団体職員（保育職）	0人	0人	0人	0人	10人
	小学校	6人	10人	14人	45人	53人
	中学校（保健体育）	0人	0人	0人	4人	5人
	高等学校（保健体育）	0人	0人	0人	1人	0人
	特別支援学校（支援学級含む）	0人	0人	1人	3人	7人
私立	保育園	3人	8人	5人	7人	5人
	こども園	7人	2人	1人	7人	4人
	幼稚園	2人	1人	4人	2人	2人
	小学校	0人	0人	1人	0人	0人
	中学校・高等学校（保健体育）	1人	0人	0人	0人	3人
	養護教諭	0人	0人	0人	2人	5人
合計		19人	21人	28人	75人	105人

※延べ合格者数

桃大は人間教育学部を設置することで、桃大が掲げる「世界の市民の養成」を教育・保育領域を通じて具現化することが可能となる。桃大がこれまで築いてきた教育研究のリソースを学際的に展開することは、桃大が所在する和泉市をはじめ、堺市や南河内地域を含む南大阪エリアの地域社会と学校教育との多面的な連携を可能にするとともに、地域社会に展開する高等教育の幅が拡大し社会的使命を果たすことに繋がる。

本法人は、2022（令和4）年5月31日開催の評議員会および理事会において、私立学校法に基づく事業に関する中期的な計画として、2023（令和5）年からの5カ年計画である「学校法人桃山学院将来構想」（以下、「将来構想」という。）を作成した。将来構想では、本法人のビジョンを「地域と共に発展する」と定め、「私たちは、SDGsを推進し、地域における社会課題を解決し、持続可能な地域社会を共創します。」と宣言している【資料1】。

そして、将来構想のアクションプランとして、経営基盤の強化に向け「設置学校間連携強化と大学学部学科構成の最適化」を遂行することとしている。現在、科学技術の進展等の社会の変化とともに、気候変動問題やSDGs等、一つの学問分野の知識や理論だけでは解決できない社会課題が多数表出している。これらへの対応として社会課題解決に貢献し、地域共生社会の実現に向けて新たな時代が求める人を育てるとともに、既存の枠組みを超えた総合大学への発展を目指すため、大学学部学科構成の最適化と組織再編を図ることとしている。大学統合は、将来構想の実現に向けたアクションプランのひとつとして位置づけている。

また、大学統合計画については、文部科学省より、2023（令和5）年8月に「大学の設置等の認可の申請及び届出に係る手続等に関する規則」第3条に係る教員審査省略の該当の適否の事前相談において、「教員審査の省略可」との回答を得ている。

【資料1 学校法人桃山学院将来構想】

（3）人間教育学部設置の趣旨

『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）（令和3年1月26日中央教育審議会）は、Society 5.0時代における教師及び教職員組織の在り方において、「教師が、時代の変化に対応して求められる資質・能力を身に付けるためには、個々の教師が養成段階に身に付けた知識・技能だけで教職生涯を過ごすのではなく、求められる知識・技能が変わっていくことを意識して、継続的に新しい知識・技能を学び続けていくことが必要である」とし、教員自身が終身学習者となることが強調されている。教員には急激な社会変化や新しい知識の登場について迅速に対応し、自己の専門性を向上させる姿勢が求められており、最新の情報や教育手法を取り入れ、変化する社会に適応できるリーダーシップを発揮することが期待されている。

「大阪府教員等研修計画」【資料2】によれば、学校現場は、暴力行為、いじめや不登校等の児童生徒指導上における解決すべき問題が増加傾向にあることが示されている。また、配慮が必要な児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒数も増加する等、学校の役割が拡大し

教員の抱える業務も複雑化・多様化している。さらに、ICT教育への理解や指導力も求められ、学校教員は多様化する教育へ対応するため、自らの教育力を向上させることに加え、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の様々な分野で専門性を持つ人々や地域の人材と連携し、「チーム学校」の考え方のもと、組織的に諸問題に対応する力が求められている。大阪府は全国に先駆けて大量退職の時期を過ぎ、経験豊かなベテラン教員の割合が低下し、経験年数の少ない教員の占める割合が高い。経験や知識の継承、管理職等に推薦される教員数も不足する傾向が続いており、経験年数の少ない教員は自らの努力で自らの資質を向上させなければならない現実に直面している等、教育現場の現状と課題がまとめられている。

桃大は1959（昭和34）年の開学から5年後となる1964（昭和39）年4月に、社会科中学1級・高校2級、職業科中学1級、商業科高校2級の教職課程の認定を受けて今日に至っており、教員養成の実績を備えている。現在、社会の変化とともに、学校現場では、一つの分野の知識だけでは解決できない複合的な課題が多数表出している状況であり、教育の問題は、地域の社会課題そのものである。桃大と桃教大はそれぞれの特色と専門性を有しており、例えば桃大は社会学・社会福祉学・経済学・法学等の分野に、桃教大は教育学の分野に強みと確かな実績がある。桃大に人間教育学部を設置することで、これらがより強固に、統合的に組み合わせ、教育問題を含めた地域の社会課題解決に対して、桃大が寄与することが可能となる。実際に桃大のメインキャンパスが所在する和泉市は、2017（平成29）年度より市内すべての中学校区において小中一貫教育を実施しており、同年4月には施設一体型義務教育学校が1校開校し、2025（令和7）年と2027（令和9）年に新たに2校が開校予定となる等、持続可能なまちづくりに向けて教育分野の施策を強化している。また、第5次和泉市総合計画に基づき、地域住民の健康、介護、産業、安心・安全等の各分野における社会課題解決に向けた取組を推進している。このような地域の社会課題解決に貢献するためには、両大学が有する叡智と資源を結集してシナジー効果を発揮することで、今後の教育研究活動の一層の活性化と多様性の確保が可能となる。これらが大学を統合して人間教育学部を設置する大きな趣意となる。加えて、大学統合は、社会課題解決に貢献することはもとより、在籍する学生にとっても、幅広い教養の学びや多角的視点を併せ持つ教員として育成される。なお、和泉キャンパスでは、教員養成の各種実習室の改修整備、最新のICT教育に対応した新校舎建設等も計画しており、全ての工事を2024（令和6）年度内に完了させ教育環境を充実させる。

【資料2 大阪府教員等研修計画】

（4）養成する人材像と卒業認定・学位授与方針

桃大人間教育学部は、「自己を確立するとともに他者を尊び、愛と奉仕を实践できる豊かな人間性に基づき、人々が文化を継承し新たな時代の担い手になるための働きかけである教育という営みについて、専門的な教育研究を行うことを通じ、高い学識とグローバルな視

野を持ち、社会に貢献する有為な人材の育成」を教育研究上の目的とする。この目的を達成するための卒業認定・学位授与方針は以下のとおりである。この卒業認定・学位授与方針は、桃教大の教育理念である「人間教育」を継承したものであり、卒業までに修得すべき知識、技能、態度や、教員・社会人として全ての基盤となる基礎的な知識や教養、これからの社会を確かなものとして築いていく専門性の習得、他者に対する寛容と規律の精神の習得、人間的な成長を追い求めること等を記している。

卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

学則の目的に定める人材育成に向け、人間教育の理念に即し専門分野に関する知識・技能並びに教養を身につけ、所定の期間在学し、所定の単位を修得し、以下にあげるような能力を修得した学生に学位を授与する。

1. 教育課程に定められた科目を確実に修め、教員・社会人として全ての基盤となる基礎的な知識、確かな判断を導く幅広い教養、これからの社会を確かなものとして築いていく専門性を、十分に修得したと認められること。
2. 大学、地域社会、国際社会の中での出会いを大切にして、多様な環境でコミュニケーション力を高め、柔軟で先見性のある人間観を育んできたこと。そして、子どもたちが夢を持てる発展性のある未来についての展望を持ち、それを実現する使命感と責任感を養ってきたこと。その上で、他者に対する寛容と規律の精神をもって協働性を発揮して、これからの社会を築く一員となる強い意志と高い志を身に付けてきたこと。
3. 在学中の学問研究を通して、自分自身が大切にすべき世界観を確かなものとして育み、自分自身の責任ある判断で行動できる主体性を確立して、誇れる我を身に付けてきたこと。その上で、人間的な成長すなわち人格の完成を弛むことなく追い求めてきたこと。さらに、今後も努力を惜しまず自己を高めていく覚悟があること。

教育課程編成・実施方針も、卒業認定・学位授与方針と同様、授与する学位に対して設定し、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等、教育についての基本的な考え方を示している。卒業認定・学位授与方針、教育課程編成・実施方針を達成するための方法および基準として5つの力・15の指標から構成される「桃教スタンダード」【資料3】を作成している。加えて、各科目との関連性をカリキュラム・マップ【資料4】で表すことにより、教育研究上の目的や課程修了時の学修成果との関係性を明確に示すとともに、順次的・体系的な履修への配慮を行っている。

教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

教員・社会人としての資質・能力を確実に修得できるよう、基礎教育科目、教養科目、専門基礎科目、専門科目として4年間の学修を目標とした教育課程を編成する。さらに、人間教育基礎演習、人間教育演習、教育学専門演習、卒業研究と段階を追った研究を、チューターによって支援していく。

1. 基礎教育科目には、本学の教育理念である人間教育を学ぶとともに、大学教育への導入と大学での学修に必要な基礎的な知識や技能を習得することを目標として置く。全てを必修科目として1年次を対象とし、将来への展望のもとに体系的な学修計画を立てられるような学びも併せて行う。

2. 教養科目には、教育者として求められる幅広く深い教養を身に付けることによって、確かな理解力と豊かな感受性を養うことを目標として置く。過去および現代の社会についての学び、倫理観や人の心についての学び、科学的な世界観についての学び、および日本の伝統的な文化や精神についての学び等、多様な講座を設ける。

3. 専門基礎科目には、幼児児童生徒理解のために必要な科目や教育に関する基礎理解のための科目等、教育の専門科目を学習するための基礎となる科目群を置いて、専門的な学びの基礎を築くことを目標とする。

4. 専門科目には、教職に関する科目、教科に関する科目、保育士に関する科目、健康・スポーツに関する科目、特別支援教育に関する科目、養護に関する科目、キャリア形成に関する科目等において、教育者としての専門的な力量の育成を目標とする。

5. 将来を見据えたキャリア形成と教育者としての自覚の形成を図るために、インターンシップ、教育実習、保育実習、介護等体験実習等を実習科目として置く。併せて国際的な広い視野を持てるよう海外インターンシップの機会も設ける。

入学者受入れ方針は、人間教育学部の教育研究目的を達成するために、本学部として求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等について、学校教育法第30条第2項で定める学校教育において重視すべき三要素に準拠し、「a：知識及び技能」「b：思考力・判断力・表現力等」「c：主体性・多様性・協働性」に分けて策定の上、明らかにしている。この入学者受入れ方針は、学力の三要素に加えて、卒業認定・学位授与方針、教育課程編成・実施方針と連動させることで、求める学生像を具体的に表現している。なお、養成する人材像と各方針との関係等を【資料5】に示す。

入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）

人間教育学部では、幅広く深い知識や技能を習得し、豊かな教養を身に付け確かな専門性を備え、それを基盤としてグローバルな視点からこれからの日本の教育を展望して、主体的に担っていくこととする強い意志を持つ教育者を養成することを目標とする。また、多様な人々との高いコミュニケーション力や協働できる力、お互いの違いを受け止める柔軟性等の、社会人として備えるべき資質や能力も育成していく。そのために以下のような学生を求める。

1. 高等学校で修得した基礎的な学力を身に付けていること。(a, b)
2. 大学での専門的な学修を最後まで為し遂げる意志を持っていること。(b, c)
3. 将来の進路の実現に向けての強い希望と意志を持ち続けられること。(c)
4. 教育者としての教養を幅広くかつ深く身に付けようとする関心が高いこと。(a, c)
5. 主体的に判断し行動できる自己を求めて人間的な成長を常に追求する姿勢を持てること。(b, c)

* a : 知識及び技能 b : 思考力・判断力・表現力等 c : 主体性・多様性・協働性

【資料3 桃教スタンダード】

【資料4 カリキュラム・マップ】

【資料5 養成する人材像と各方針の関係図／養成する人材像、各方針、教育課程の関係図】

(5) 研究対象とする学問分野

桃大人間教育学部は、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、養護教諭、特別支援学校教諭および保育士の養成を主たる目的としていることから、研究対象とする中心的な学問分野は、教育学関連分野および健康・スポーツ学関連分野となる。

2. 学部・学科等の特色

桃教大人間教育学部は以下に記載する学部・学科の特色を備えており、大学統合後の桃大人間教育学部もこれらを継承する。

桃大人間教育学部は、「我が国の高等教育の将来像（答申）」（平成17年1月28日中央教育審議会）で示された機能のうち、「幅広い職業人養成」および「社会貢献機能（地域貢献、産学官連携、国際交流等）」を中心に担い、以下の特色を発揮しながら、教育理念である「人間教育」すなわち「人間的な成長・発達を実現すること」の達成を目指す。

(1) すべての土台となる「人間教育」

桃教大は「1. 設置の趣旨及び必要性（1）学校法人桃山学院の設置大学の沿革」で述べたように、2018（平成30）年4月に、前身となるプール学院大学教育学部の設置者および大学名を変更して開学した。桃教大の学則第1条には、「キリスト教の愛と奉仕の精神に基づいた神への畏敬と人間の尊厳を理念」と規定しており、これを具現化するため「人間教育」を大学の教育研究の基本に据えている。「人間教育」とは、教育基本法で掲げられた「人格の完成」を目指し「人間としての高次の成長・発達」「個々人のほらむ豊かで建設的な潜在的可能性の全面開花＝自己実現」を実現することである。「有能な駒」から「賢明な指し手」となり、「随所で主」となるとともに「どんな場でも自分なりの花を咲かせる」人間を育成することである。また、子どもたちに力をつけるためには、教師も「人間教育」の担い手として目的意識を持ち、主体的に指導し、学習することが求められる。その際、子どもの育ちにとって教師側の人間性も大きな要素となる。教科書等具体的な手立ての工夫のみならず、教育的な関わりの中で伸びていく教師の育成を目指すものである。本学部の学びの仕組みは、何れの学校種の教職を目指すとしても、教員・指導者としての資質・能力の学びの基本構造が「人間教育」に根差すよう設計された独自の「桃教コア・カリキュラム」を導入している。「桃教コア・カリキュラム」とは、「桃教コア科目」を中心とした教育理念の根幹に係る科目の構造を意味する。また、人間教育を土台とした教育環境と学生の成長に資するため、

「7つのやくそく」【資料6】で至極当然のように礼節や時間遵守等の行動を習慣化し、上述の「桃教スタンダード」【資料3】を共有することで自己の成長を促している。「少人数教育」「現場主義」「キャリア形成支援」を柱として、誰一人取り残さない教育を実践し、教員養成段階から教職課程の確かな学びとともに、タフな主体性、豊かな人間性、深い共感性を育成する人間教育を土台に「令和の日本型学校教育」を担う人材を育成する。

【資料6 7つのやくそく】

【資料3 桃教スタンダード】《再掲》

(2) 小学校高学年からの教科担任制への対応

我が国では、「小1プロブレム」や「中1ギャップ」をはじめ、「不登校」「いじめ」「引きこもり」「高校中退」等の教育的課題が深刻化しており、就学前教育から高等教育に至るまで、学びの意義そのものが問われている。幼稚園教育要領ならびに学習指導要領の改訂においては、これからの社会がどんなに変化して予測困難になっても、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現できることが示されている。その具体は、幼小連携、小中連携、中高連携に代表される幼小中高の連続する学びや育ちを一貫して捉え直し、学校種間のギャップの解消を求めるものである（「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について」平成26年12月22日中央教育審議会答申、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」平成28年12月21日中央教育審議会答申）。特に大阪府は深刻な教育課題が表面化しており、大阪府教育振興基本計画後期事業計画の中で、「小中連携による『学びに向かう力』の育成」「中高一貫教育の取組み」が、重点課題として挙げられている。制度的に、義務教育学校、小中一貫教育、中高一貫教育についても近年設置が進んでおり、学校種を超えた教育力が問われている。

この地域の教育課題に対応するため、桃教大では2021（令和3）年度より「小学校教育課程」に「小学校教育コース」〔小学校教諭・幼稚園教諭・特別支援学校教諭の養成〕の他、「国語教育コース」〔小学校教諭・中学校教諭（国語）・高等学校教諭（国語）・特別支援学校教諭の養成〕および「英語教育コース」〔小学校教諭・中学校教諭（英語）・高等学校教諭（英語）・特別支援学校教諭の養成〕を設け、中等教育の国語および英語の専門的な知識を持つことで、初等教育から中等教育を見通した教科指導を可能としている。

(3) 学校種を超えた地域的な教育課題への取組

教職課程の学びと連動して、昨今の学校教育に関する諸問題について、専門的知識・技能をもとに向き合うため、「特別支援教育プログラム」「日本語教員養成プログラム」「教育相談実践基礎プログラム」「部活動指導者養成プログラム」の4つのプログラムを設けている。

①特別支援教育プログラム

2016（平成 28）年 4 月の「障害者差別解消法」の施行に伴い、合理的配慮の提供をはじめ、障害のある子どもの一人ひとりの教育的ニーズを把握し、将来の自立、社会参加をめざした指導・支援の充実を図ることが重要である。大阪府では、支援学校の幼児児童生徒数ならびに府内の支援学級在籍児童生徒数、高等学校の障害のある生徒数が年々増加している【資料 2（P6）】。さらに「大阪の支援教育 令和 5 年度版」【資料 7】によれば、大阪府の特徴として、小・中・義務教育学校への支援学級設置校率が 99.6%と高い（全国平均 83.7%）ことや、学齢期の子どもは減少している一方、支援を必要とする児童生徒数が増加していることが挙げられ、障害のある子どもたちの教育の充実を重点取組に位置付けている。さまざまな障害のある特別支援学級で学ぶ児童生徒や、通常の学級で学ぶ発達障害等のある児童生徒に対しては、正しい知識と適切な対応が求められる。そのため、特別支援教育プログラムにおいて、各障害の特性や教育方法についての理論と技術を学ぶことで、総合的な指導力を備えた多様化する教育の支援に対応できる教員の育成を目指す。本プログラムは、これまでの実績を活かし、教育委員会特別支援教育課指導主事であった教員や、現場経験の豊かな教員等が現場で活用できる指導力を育成している。

【資料 2 大阪府教員等研修計画】《再掲》

【資料 7 大阪の支援教育 令和 5 年度版】

②日本語教員養成プログラム

「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査結果の概要」【資料 8】によれば、大阪府は、愛知県、神奈川県、東京都、静岡県に次いで外国籍の児童生徒が多く在籍している地域である。さらに、「大阪府教員等研修計画」【資料 2（P6）】によると日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ数の増加に加えて、対応する母語も多様化しており今後更に増加すると予想されている。桃教大では外国人児童生徒への対応を早くから現場に入り込み実践してきた教員（文部科学省「外国人児童生徒等の教育の充実に関する有識者会議」委員）や、大阪府行政で全国に先駆けて実践的に取り組んできた教員も在籍していることから、日本語の指導にとどまらず外国人児童生徒の生活背景を含めて理解し、寄り添う指導について現場での実習も含め実践的な教育を展開している。また、現在日本語指導を必要とする特別選抜を実施している府立高校との情報交換会の開催、外国人児童生徒の多い地域でのボランティア活動や教育フォーラム等を通じた教育関係者への啓発等も行っている。

【資料 8 日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査結果の概要】

【資料 2 大阪府教員等研修計画】《再掲》

③教育相談実践基礎プログラム

「令和 4 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要」【資料 9】では、暴力、不登校、長期欠席、中途退学（高等学校）の発生件数が報告されているが、大阪府は、これら児童生徒指導に関わる問題について、何れの項目でも全国平均

を上回っている。特に、高等学校の不登校は全国ワーストワンで、学校での指導のあり方が常に問われてきた。また、就学援助実施率や生活保護率の家庭や地域に関する状況についても全国と差が生じている。現在はスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの協働等、「チーム学校」として機能することが求められており、教員には、教育相談、教育心理、福祉問題等の基礎知識が必要となっている【資料2 (P2, 5)】。学校生活の諸問題に対して子ども自身、子どもを取り巻く保護者や教員、学校に対して、心理教育的援助サービスを行う「学校心理士」を目指す人の資格である「准学校心理士」の取得も可能である。本学部には特別支援やメンタルヘルスに関する豊富な研究業績や現職教員に対する相談支援の実績を有する心理の専門家が在籍していることから、現場での実習も含め実践的な教育による教員の育成が可能である。

【資料9 令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要】

【資料2 大阪府教員等研修計画】《再掲》

④部活動指導者養成プログラム

学校の運動部活動は、体力や技能の向上を図る目的以外にも、児童生徒同士や児童生徒と教員等との好ましい人間関係の構築、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資する等、教育的意義を有してきた。体力・運動能力の低下が課題となる昨今、子どもたちの心身の発達に大きな役割を果たす運動部活動は、教員の献身的な努力に支えられてきたが、教育等に関わる課題が複雑化・多様化し、学校や教員だけでは解決できない課題が増えている。学校の働き方改革もあり、学校運動部活動の地域移行や部活動指導員の派遣といった解決策も導入されているが、児童生徒の指導は単に技術的指導にとどまらない。運動部活動指導に教育学を修めた者が関わることで、教員の負担が軽減されるだけでなく、体罰や暴力の撤廃やスポーツ障害の予防等、科学的根拠に基づく運動指導を通じた教育効果も期待できる。「第3次大阪府スポーツ推進計画」【資料10】では、学校教育の場での部活動の重要性に触れられている。学校教育の一環としての部活動の意義を理解し、児童生徒の自主性・自発的を引き出すとともに、「学びに向かう力、人間性」を身に付け、合理的かつ効率的な部活動の推進が可能な教員を育成する。

【資料10 第3次大阪府スポーツ推進計画】

以上の学校種間の連続性や小学校段階からの英語学習、外国人児童生徒の増加、いじめや不登校等の問題行動、部活動における体罰や暴力等々、新たな教育課題へ対応しうる教育者・指導者の育成は、社会的・地域的課題の解決に向けた桃大の使命と考えている。

3. 学部・学科等の名称及び学位の名称

「2. 学部・学科等の特色」(1) すべての土台となる「人間教育」で記載したように、「人

間教育」、すなわち「人間的な成長・発達を実現すること」を教育理念とし、学部・学科の名称および学位に付記する専攻分野は大学統合後も現在の桃教大の名称を継承する。

(1) 学部名称

人間教育学部 (Faculty of Humanistic Education)

(2) 学科名称

人間教育学科 (Department of Humanistic Education)

(3) 学位および学位に付記する専攻分野

学士 (教育学) (Bachelor of Arts in Education)

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

桃教大人間教育学部は以下に記載する教育課程の編成の考え方等を備えており、大学統合後の桃大人間教育学部においても、現行の教育課程の編成の考え方等を継承する。

(1) 教育課程の編成の考え方

桃教大人間教育学部は、自己を確立するとともに他者を尊び、愛と奉仕を実践できる豊かな人間性に基づき、人々が文化を継承し新たな時代の担い手になるための働きかけである教育という営みについて、専門的な教育研究を行うことを通じ、高い学識とグローバルな視野を持ち、社会に貢献する有為な人材の育成に努めることを学部の教育研究上の目的とする。

この目的を達成するため、卒業認定・学位授与方針を踏まえた、教育課程編成・実施方針に基づき教育課程を編成している。教育課程は、「基礎教育科目」「教養科目」「専門基礎科目」「専門科目」の授業区分で構成され、各授業科目を必修科目および選択科目に分けられている。なお、授業区分ごとに定められた単位数以上かつ 124 単位以上修得することで卒業が認められる。

「基礎教育科目」は、大学教育への導入と大学での 4 年間の学修に必要な基礎的知識や技能を習得するための科目群である。「教養科目」は、高等教育の使命として学生に幅広い教養を習得させるとともに、専門的職業人特に教育・保育従事者としての広い識見と柔軟な感受性を養うための科目群である。「専門基礎科目」は、教育・保育の専門科目に連係する基礎となる科目群である。「専門科目」は、教育・保育に必要な専門的知識・技能の習得や専門的資格の取得のための科目群である。以下、必修科目・選択科目・自由科目の構成とその理由、配当年次の考え方等について説明する。

① 基礎教育科目

「基礎教育科目」は、1 年次に配当され、すべて必修とする。桃教大の教育理念であるキリスト教精神を通した人間理解のための科目もこの科目群に置く。「基礎教育科目」には、「人間教育原論」「人間教育基礎演習 1」「人間教育基礎演習 2」「アカデミック・スキルズ 1」

「アカデミック・スキルズ 2」「総合英語 1」「総合英語 2」「コミュニケーション英語 1」「コミュニケーション英語 2」「スポーツ実技 1」「スポーツ実技 2」「情報リテラシー1」「情報リテラシー2」を置く。このうち、「人間教育原論」「人間教育基礎演習 1」「人間教育基礎演習 2」は人間教育学部の導入科目であり、「アカデミック・スキルズ 1」「アカデミック・スキルズ 2」「総合英語 1」「総合英語 2」「コミュニケーション英語 1」「コミュニケーション英語 2」「スポーツ実技 1」「スポーツ実技 2」「情報リテラシー1」「情報リテラシー2」は、ベーシック・リテラシーと基礎的身体技能を習得するための科目である。

② 教養科目

教養教育は「社会の中での自己の役割や在り方を認識し、より高いものを目指していくことを意識した知的訓練」と定義されている。「社会の中での自己の役割や在り方の認識」とは、社会人としての「使命感」にほかならない。また「より高いものを目指していく意識」とは専門性を獲得することへの意欲を意味する。「より高いものを目指す意欲」があるからこそ、設定した目標に到達するための「責任感」は発揮される。以上のことから、人間教育学部においてもこの「教養・専門性と使命感・責任感の相関」という視点に立つ教員養成を実施している。高等教育の使命として学生に幅広い教養を習得させるため、また専門的職業人、特に教育・保育従事者としての広い識見と柔軟な感受性を養うため、「教養科目」として以下の科目を置く。「キャリア基礎」「データサイエンスの基礎」を除いて配当年次は原則として1年次以上とし、原則としてすべて選択科目とする。ただし既修条件の関係で1年次に基礎的専門科目を学んだ後の2年次生以上とする科目を含む。

この科目群に、「現代政治と経済」「現代社会と科学技術」「現代メディアとジャーナリズム」「現代思想と哲学」「言語と社会」「キャリア基礎（一般教養A）」「キャリア基礎（一般教養B）」「キャリア基礎（教職教養A）」「キャリア基礎（教職教養B）」「韓国語 1」「韓国語 2」「中国語 1」「中国語 2」「日本文学概論」「大阪の文学」「音楽」「和の伝統文化論」「日本国憲法」「心理学」「人権論」「救急処置法」「生涯スポーツ論」「スポーツボランティア論」「生涯教育論」「キリスト教概論」「社会貢献論」「多文化共生論」「社会福祉学概論」「フィールドワーク A」「フィールドワーク B」「データサイエンスの基礎」を置く。

③ 専門基礎科目

専門基礎科目は大きく四つに分かれる。一つ目は教育・保育の対象者（子供）とその文化の基礎理論や概説的理解のために必要な「児童文学論」「子どもと遊び」「子どもと文化」「子どもの社会史」「子どもとメディア」「子どもと絵本の世界」である。二つ目は教育・保育に関する基礎理論を習得するために必要な「保育課程論」「教育原理」「教育心理学」「教職概論」「教育行政学」「教育課程論」「保育者論」「学校保健」「特別支援教育」「発達心理学」「人権教育論」「教育評価論」である。三つ目は学校教育の新たな課題に関する基礎理論を習得するために必要な「異文化間教育」「異文化間コミュニケーション論」「環境教育論」「防災・

安全教育論」「予防的心理教育」「教育臨床心理学」「心理教育的アセスメント」「ソーシャルワーク論」「部活動論」である。四つ目はチューター（演習担当教員）による演習科目「人間教育演習 1」「人間教育演習 2」である。

これらの科目は、専門科目を受講するための準備科目または教職課程の必修科目であるため、原則として1年次、2年次に配当される。ただし、「教育行政学」「人権教育論」「教育臨床心理学」「心理教育的アセスメント」「ソーシャルワーク論」については、科目の系統性から他の関連科目を履修していることが望ましいため、3年次に配当されている。

④ 専門科目

専門科目は、1) 保育士に関する科目、2) 教職に関する科目、3) 領域および保育内容に関する科目、4) 教科に関する科目（小）、5) 国語教育に関する科目、6) 英語教育に関する科目、7) 健康・スポーツに関する科目、8) 養護に関する科目、9) 特別支援教育に関する科目、10) 日本語教育に関する科目、11) 学校司書に関する科目、12) キャリアに関する科目、13) 専門演習・卒業研究に区分されている。

これらの科目群は、教職課程の科目や資格取得に関わる専門性の高い科目であるため、原則として2年次、3年次に配当される。ただし「教育実習(特別支援)」をはじめとした一部の特別支援教育に関する科目、「保育実習 2」「保育実習 3」とその準備のための「保育実習指導 2」「保育実習指導 3」、英語教育に関する一部の科目およびピアノ科目、キャリア科目の一部については、基礎免許・資格の教育課程科目の履修計画とのバランスや科目系統性を考慮し、4年次配当とする。「保育実践演習」「教職実践演習」「教職実践演習(養護教諭)」は、教職課程の総括的演習という科目の性質上4年次に配当する。また、健康・スポーツに関する科目のうちスポーツの実技能力等については、年次進行に伴う理論的整合性が運動の理解と深化に密接な関わりを持っていることを考慮し、1年次から学修可能な専門科目として設定している。専門科目の詳細は以下に述べる。

1) 保育士に関する科目

保育士資格の取得に関わる科目群である。ここに、「保育原理」「社会福祉」「子ども家庭福祉」「社会的養護 1」「子どもの保健 1」「子どもの保健 2」「子どもの健康と安全」「子どもの食と栄養」「子ども家庭支援論」「乳児保育」「障がい児保育」「社会的養護 2」「子育て支援」「保育実習 1A」「保育実習 1B」「保育実習指導 1A」「保育実習指導 1B」「保育実習 2」「保育実習指導 2」「保育実習 3」「保育実習指導 3」「保育実践演習」を置く。

2) 教職に関する科目

教職に関する科目群である。ここに、「道徳教育指導法」「総合的な学習の時間の指導法」「特別活動論」「教育方法の理論と実践(情報通信技術の活用含む)」「生徒・進路指導論」「生徒指導論」「教育相談」「幼児理解」「教育実習指導(幼)」「教育実習指導(小)」「教育実習指導(中・高)」「教育実習 1(幼)」「教育実習 2(幼)」「教育実習 1(小)」「教育実習 2(小)」「教育実習 1(中・高)」「教育実習 2(中・高)」「教職実践演習」「介護等体験指導」

を置く。

3) 領域及び保育内容に関する科目

領域及び保育内容に関する科目群である。ここに、「保育内容総論」「保育領域（健康）」「保育領域（人間関係）」「保育領域（環境）」「保育領域（言葉）」「保育領域（造形表現）」「保育領域（音楽表現）」「保育内容（健康）」「保育内容（人間関係）」「保育内容（環境）」「保育内容（言葉）」「保育内容（造形表現）」「保育内容（音楽表現）」「幼稚園指導法」を置く。

4) 教科に関する科目（小）

小学校教科の内容と指導法に関する科目群である。ここに、「初等国語」「国語科教育法」「国語科教育法2」「国語科教育法3」「初等社会」「国際社会と教育」「社会科教育法」「社会科教育法2」「初等算数」「算数科教育法」「算数科教育法2」「算数科教育法3」「初等理科」「理科実験演習」「理科教育法」「初等生活」「生活科教育法」「初等音楽」「ピアノ1」「ピアノ2」「ピアノ3」「ピアノ4」「ピアノ5」「ピアノ6」「音楽科教育法」「音楽科教育法2」「初等図画工作」「図画工作科教育法」「初等家庭」「家庭科教育法」「初等体育」「子ども健康学」「体育科教育法」「体育科教育法2」「初等英語」「外国語（英語）教育法」「外国語（英語）教育法2」「異文化間理解論」を置く。

5) 国語教育に関する科目

国語科の内容と指導法に関する科目群である。ここに、「日本語学概論」「日本語学演習1」「日本語学演習2」「コミュニケーション特論」「日本語表現法1」「日本語表現法2」「日本文学演習1」「日本文学演習2」「文学表現特論」「日本文学史」「文化社会論特論」「海外の文学1」「海外の文学2」「漢文学概論」「漢文学演習」「書道1」「書道2」「和文化演習1」「和文化演習2」「言語技術論1」「言語技術論2」「国語科教育法1（中・高）」「国語科教育法2（中・高）」「国語科教育法3（中・高）」「国語科教育法4（中・高）」を置く。

6) 英語教育に関する科目

英語科の内容と指導法に関する科目群である。ここに、「Learning and Teaching Grammar for Communication 1」「Learning and Teaching Grammar for Communication 2」「English for Communication」「Literature in English 1」「Literature in English 2」「Literature in English 3」「English Pronunciation Workshop」「Interactive English A1」「Interactive English A2」「Interactive English B」「Writing and Oral Presentations 1」「Writing and Oral Presentations 2」「Integrated Listening 1」「Integrated Listening 2」「Academic Listening and Reading 1」「Academic Listening and Reading 2」「Academic Listening and Reading 3」「Academic Listening and Reading 4」「Writing and Debate/Discussion 1」「Writing and Debate/Discussion 2」「Writing and Debate/Discussion 3」「Writing and Debate/Discussion 4」「English Linguistics Workshop A」「English Linguistics Workshop B」「Practical English Teaching Workshop A」「Practical English Teaching Workshop B」「Practical English Teaching Workshop C」「Practical English Teaching

Workshop D)「英語科教育法 1」「英語科教育法 2」「英語科教育法 3」「英語科教育法 4」を置く。

7) 健康・スポーツに関する科目

保健体育科の内容と指導法に関する科目群および各専門領域を補完するための科目群である。ここに、「水泳」「陸上競技」「球技Ⅰ(ネット型スポーツ)」「球技Ⅱ(ゴール型スポーツ)」「球技Ⅲ(ベースボール型スポーツ)」「球技Ⅳ(ターゲット型スポーツ)」「野外活動」「器械運動」「体づくり運動」「武道」「ダンス」「体育原理」「運動生理学」「生理学」「スポーツ心理学」「運動学」「衛生学」「公衆衛生学」「スポーツ経営管理学」「スポーツ社会学」「アスレティックトレーニング論」「スポーツ医学」「スポーツ測定評価法」「エアロビックエクササイズ演習」「レクリエーション理論演習」「コンディショニング理論演習」「テーピング理論演習」「トレーニング理論演習」「スポーツ栄養学」「機能解剖学Ⅰ」「機能解剖学Ⅱ」「障害者スポーツ演習」「健康運動指導論」「スポーツコーチング論」「アスレティックリハビリテーション理論演習」「運動生理学演習」「生活習慣病論」「保健体育科教育法 1」「保健体育科教育法 2」を置く。

8) 養護に関する科目

養護の内容と実習に関する科目群である。ここに、「養護概論」「健康相談活動」「栄養学」「解剖学」「病理学」「精神保健」「看護学概論」「看護実習Ⅰ」「看護実習Ⅱ」「看護実習Ⅲ」「看護実習Ⅳ(救急処置)」「養護実習指導」「養護実習Ⅰ」「養護実習Ⅱ」「教職実践演習(養護教諭)」を置く。

9) 特別支援教育に関する科目

特別支援学校教諭免許の「特別支援教育に関する科目」(「特別支援教育の基礎理論に関する科目」「特別支援教育領域に関する科目」「免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目」「心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習」)に相当する科目群である。ここに、「特別支援教育総論」「知的障害者の心理・生理・病理」「肢体不自由者の心理・生理・病理」「病弱者の心理・生理・病理」「知的障害教育論Ⅰ」「知的障害教育論Ⅱ」「肢体不自由教育論Ⅰ」「肢体不自由教育論Ⅱ」「病弱教育論」「視覚障害者の心理・生理・病理」「聴覚障害者の心理・生理・病理」「重複障害者等の心理・生理・病理」「視覚障害教育論」「聴覚障害教育論」「重複障害者等教育論」「障害者福祉論」「発達障害等教育総論」「教育実習指導(特別支援)」「教育実習(特別支援)」を置く。

10) 日本語教育に関する科目

日本語教員養成に関する科目群である。ここに、「日本語教育事情」「第二言語習得論」「日本語教授法」「日本語教育演習」「日本語教育実習」「日英比較言語学」を置く。

11) 学校司書に関する科目

学校図書館司書教諭に関する科目群である。ここに、「学校経営と学校図書館」「学校図書館メディアの構成」「学習指導と学校図書館」「読書と豊かな人間性」「情報メディアの活用」を置く。

1 2) キャリアに関する科目

学生のキャリア形成に関わる科目群である。ここに、進路適性や専門的な実践力、豊かな人間性等を育成する演習・実習として、「学校インターンシップ」「インターンシップ A」「インターンシップ B」「インターンシップ C」「インターンシップ D」「海外インターンシップ A」「海外インターンシップ B」「海外インターンシップ C」「海外インターンシップ D」「社会貢献活動 A」「社会貢献活動 B」「社会貢献活動 C」「社会貢献活動 D」「キャリア演習 1」「キャリア演習 2」「キャリア演習 3」を置く。このうち「キャリア演習 1」「キャリア演習 2」は、学生の確かなキャリア形成に向けて、1 年次開講の必修科目である「人間教育基礎演習 1」「人間教育基礎演習 2」および 2 年次開講の必修科目である「人間教育演習 1」「人間教育演習 2」と系統性・連続性を持たせ、専門的職業人としての社会人基礎力、保育・教職等の実践力の育成のために、卒業必修科目として位置づける。

1 3) 専門演習・卒業研究

3・4 年次生のゼミナールと卒業研究に関わる科目群である。ここに、「教育学専門演習 1」「教育学専門演習 2」「教育学専門演習 3」「教育学専門演習 4」「卒業研究」を大学生としてのアカデミック・スキルの総合的な科目として置く。本科目群はいずれも卒業必修の科目として位置づける。

⑤ 自由選択科目

それぞれの科目区分での卒業要件単位を超えて履修する科目群である。

(2) 主要授業科目の設定の考え方

人間教育学部は教職課程を教育課程の中に位置づけており、教育課程と教職課程の関連性を「コア・カリキュラム」として明示している。「コア・カリキュラム」は「桃教コア科目」を中心として、次に「教職コア科目」、「その他の教職科目」と多重構造になっている(図 1)。「桃教コア科目」は教育理念の根幹に係る科目で、何れの課程であっても共通の学びを具現化する内容である。また、「教職コア科目」は教職課程における教育の基礎的理解に関する科目等で、各課程で目指す免許状や資格に対応した内容となっている。「その他の教職科目」は教職課程において大学が独自に設定する科目と教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目としている。本学部では教育理念の根幹をなす全ての学部学生が必修科目とする「桃教コア科目」に該当する 11 科目を主要な授業科目としており、原則として基幹教員が担当する。

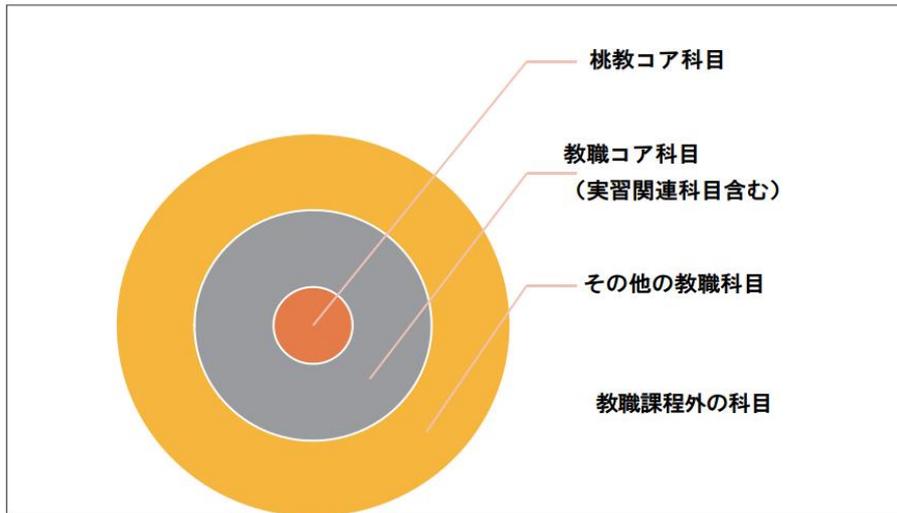


図1 コア・カリキュラムの構造

(3) 1 単位時間の設定の考え方

桃大学則第 25 条に定めるとおり 1 単位に必要な学修時間を授業時間外学修も含めた 45 時間の学修時間を標準とする。講義と演習あるいは講義と実習等、様々な授業方法を柔軟に組み合わせた授業科目を設定した考え方による運用を行う。

(4) 1 年間の授業期間

桃大学則第 24 条により 1 年間の授業期間を 35 週（定期試験期間除く）としており、各授業科目の授業期間は各学期 15 週を確保することに加えて、各学期末に授業予備日として 1 週間の期間を設定している。教員は、学生が更に理解を深められるように、この期間を効果的に活用して試験、授業の講評、補習等を実施している。また、例年 8 月から 9 月にかけては、夏期集中講義を実施している。

5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

桃教大人間教育学部は、以下に記載する教育方法、履修指導方法及び卒業要件を整えており、大学統合後の桃大人間教育学部もこれらを継承する。

桃教大人間教育学部の教育目標を達成するためには、教育職員免許法等で規定されている各種の免許種ならびに指定保育士養成施設として定められた科目を開講することが求められる。それらを基盤として、学生は自分の関心や志向性に合わせて「主専攻」と「副専攻」を組み合わせた独自の学びを展開する中で、「令和の日本型学校教育」で求められるタフな主体性、豊かな人間性、深い共感性を育成する。

(1) 卒業要件と履修登録上限単位数

卒業要件は、基礎教育科目 16 単位、教養科目 12 単位、専門基礎科目から 12 単位、専門科目から 56 単位（小学校教育課程国語教育コース・英語教育コースは 68 単位）、および自由選択科目 28 単位（小学校教育課程国語教育コース・英語教育コースは 16 単位）とする（自由選択科目とは、最低修得単位を超えて履修した教養科目、専門基礎科目および専門科目をいう）。卒業に必要な総単位数を 124 単位とし、次の 8 点を考慮して単位数配置を決定している（表 2）。なお、それらに必要な学修時間を十分に確保する観点から、学期別履修単位数の上限を原則 24 単位と定める。この上限を守って卒業必要単位数（124 単位）の取得は可能となることを履修モデルに示す【資料 11】。複数免許状を希望する学生の履修単位数の上限については、当該学生の履修状況を鑑みて、学修計画に無理が生じないかを検討した上で総合的に判断する。

- ①人間理解を促すために必要なキリスト教精神を学ぶ教科を設置する。
- ②大学での学びの基礎となるベーシック・リテラシーを含む基礎教育科目を充実する。
- ③幅広い教養を身に付けるための教養科目を設置する。
- ④保育・教育に関わる専門性を涵養するための専門的科目を体系的に配置する。
- ⑤教育の現代的課題に対応できる専門性を磨く科目群を設置する。
- ⑥資格取得を可能とする科目を設置する。
- ⑦実践力を養うための科目を工夫する。
- ⑧担任機能を備えたゼミナールを各学年に配置する。

表2 卒業要件

授業科目の区分	単位数								
	幼児教育課程		小学校教育課程			健康・スポーツ 教育課程			
			小学校教育コース	国語教育コース	英語教育コース				
基礎教育科目	16		16	16	16	16			
教養科目	12		12	12	12	12			
専門基礎科目	12		12	12	12	12			
専門科目	必修	22	56	26	56	/	/	16	56
	選択	34		30				40	
		*選択必修 20以上を含む		*選択必修 20以上を含む				*選択必修 20以上を含む	
自由選択科目	28		28	16	16	28			
合計	124		124	124	124	124			

【資料 11 履修モデル】

(2) クラス・サイズの考え方

各授業に応じた学生数については、演習・実習系科目は 10～40 人程度、講義系科目は 40 人程度を基本とするが、課程で共通開設する科目は 40 人を超えて講義科目を実施することがある。基礎教育科目の「人間教育基礎演習 1」と「人間教育基礎演習 2」、基礎的スキル習得科目である論述指導や英語に関わる科目は 20 人程度、スポーツ実技や情報演習は 30 人

程度で授業を行う。高等学校から大学への円滑な接続のため比較的少人数での指導を細やかに行う。

専門基礎科目は、「人間教育演習 1」と「人間教育演習 2」のクラス・サイズを 10 人程度、その他の教育学の基礎的科目は、科目の性質に応じて 40～100 人程度の編成で実施する。

専門科目では、「教育学専門演習 1」「教育学専門演習 2」「教育学専門演習 3」「教育学専門演習 4」のクラス・サイズを 8 人程度、教職と保育士に関連する専門的な授業は 40 人程度の編成で実施する。専門科目のキャリア関連科目のうち、ディスカッションやプレゼンテーション等の演習的方法で授業を行う「キャリア演習 1」「キャリア演習 2」「キャリア演習 3」については、それぞれの科目の性質に応じて 40 人程度で編成する。

(3) 配当年次の考え方

卒業認定・学位授与方針に掲げる、教育者・保育者を養成するため、各年次の考え方に応じて体系的に科目の配当を行う。1 年次では、講義科目を多く配置しながら、主体的・能動的な学修態度を育むため、学生参加型学修、グループワーク等の双方向型教育方法を取り入れる。2 年次、3 年次では、教育者・保育者となるための専門的科目等の基礎理論と指導法に関する科目を順次配置し、専門的・発展的・実践的な内容の科目を講義に加えて演習科目を増やしている。また、初等教育実習（小学校実習・幼稚園実習）、特別支援学校教育実習、保育実習・施設実習に関連する科目を段階的に配置し、体系的に実践力を身につけられるように配慮している。3 年次、4 年次は実習系科目を履修する他、「教育学専門演習」を通して学修の集大成と位置づける卒業研究を作成し、課題発見、解決能力、論理的思考力を身に付けるとともに、教育者・保育者となる倫理性を身に付ける。各課程で推奨する免許・資格の取得に注力し、4 年間で複数の免許・資格を履修できるように配慮した年次配当としている。

1 年次前期から卒業年次まで持続的・連続的に開設する実習科目「インターンシップ A～D」「海外インターンシップ A～D」ならびに「社会貢献活動 A～D」、1 年次後期の学校園見学実習、2 年次の「学校インターンシップ」と「介護等体験」、3 年次の必修科目「キャリア演習 1」「キャリア演習 2」、3 年次後期から順次開始する「教育実習」、4 年次の「キャリア演習 3」「教職実践演習」へと系統的な配当としている。

(4) チューター制

桃教大人間教育学部では所属する課程の演習担当教員が担任となる「チューター制」を導入している。チューター 1 人あたり 20～30 人の学生を担当し、修学支援はもちろん、学生生活支援、その他様々な点で学生と密接な関係性を持ち、学生の支援を行っている。

1 年次より、基幹教員が担当する桃教コア科目の「人間教育基礎演習」をはじめとした必修科目も多く配置され、授業の中で学生の状況や変化等をタイムリーに把握することが可能であり、教員間で適宜情報共有を行い学生の支援を行っている。また、前期・後期にオフィスアワーを設定しており、学生はポータルシステム「Universal Passport」を通して各教

員の設定時間を確認することが可能である。学生はオフィスアワー以外の時間にも教員を訪ねることが多いが、オフィスアワーに限らず適時学生の相談に応じている。また、職員にも相談、質問を持ち掛ける学生が多いことも本学部の特徴であり、部署の窓口においても懇切な助言を得るとともに、状況はチューターをはじめ関係教員とも共有され、組織的な学生支援体制が構築されている。

(5) 履修指導方法

入学時および各学年開始前に履修指導のオリエンテーションを実施し、授業科目の履修方法等を説明する他、個別相談を受けながら教員が指導にあたり、学生の目標に沿った履修指導を行う。また、授業の目的、方法や成績評価基準等はシラバスに明記した上で、厳格な評価を行うとともに GPA を導入している。人間教育学部は学修成果を把握する指標の一つとして、卒業生の教員免許状等の取得状況を挙げているが、必ずしも教員免許状の取得を最優先とせず、教育理念に沿った確かな「人間力」の醸成を目的としている。そのため、教員免許を取得しない学生に対するキャリア支援も教職支援と同様に丁寧に実施しており、公務員（警察官、消防士、自衛官等）や一般企業を含めた就職率も年々上昇している。また、学修成果を把握することを目的として 2020（令和 2）年度から学修ポートフォリオを導入している。学生は同ポートフォリオと前述した「桃教スタンダード」を用いて学期毎に自己評価を行う。チューターは学生の履修状況や「桃教スタンダード」による自己評価を含めて学生の評価を行い、コメントを付して学生に返却しており双方向による指導体制が整っている。

6. 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画

桃大人間教育学部は、専門演習や授業の多くは少人数で実施するとともに、原則として対面授業を行う。しかし、今後、多様な環境への対応や求められる資質の向上に必要と考えられる場合は、学生ポータルサイト（WEB Class）や Microsoft Teams 等を活用し、多様なメディアを用いた履修方法の実践を検討する予定である（桃大学則第 40 条の 3 に規定）。

7. 実習の具体的計画

桃教大人間教育学部は、以下に記載する実習の具体的計画を整えており、大学統合後の桃大人間教育学部も現行の具体的計画を継承する。

ア. 実習の目的

実習の目的は、学内で学んだ専門的な知識・理論・技術等を基礎としながら、実習先の指導教員のもとで学校教育の実際を体験的・総合的に理解し、教育実践の基礎的な能力と態度

を身に付けるだけでなく、教育者としての愛情と使命感を深め、将来教員になる上での自身の能力や適性を考えるとともに課題の自覚を目的として行う。実習を通して養成する力は、卒業認定・学位授与方針に定める「2. 大学、地域社会、国際社会の中での出会いを大切に、多様な環境でコミュニケーション力を高め、柔軟で先見性のある人間観を育ててきたこと。そして、子どもたちが夢を持てる発展性のある未来についての展望を持ち、それを実現する使命感と責任感を養ってきたこと。その上で、他者に対する寛容と規律の精神をもって協働性を発揮して、これからの社会を築く一員となる強い意志と高い志を身に付けてきたこと。」と「3. 在学中の学問研究を通して、自分自身が大切にすべき世界観を確かなものとして育み、自分自身の責任ある判断で行動できる主体性を確立して、誇れる我を身に付けてきたこと。その上で、人間的な成長すなわち人格の完成を弛むことなく追求めてきたこと。さらに、今後も努力を惜しまず自己を高めていく覚悟があること。」である。教育実習等のカリキュラム上の位置づけは、学年ごとに【意欲】【体験】【本気】【本番】とカテゴリーを定め、4年間を通して、学生一人ひとりの成長に合わせて実践力を身に付ける学修を行っている（図2）。学生は4年間の体験をもとに、自らの職業適性を見極めるとともに、自己内対話、学生同士、教員との対話を重ね、自己理解を踏まえた他者理解を深めている。

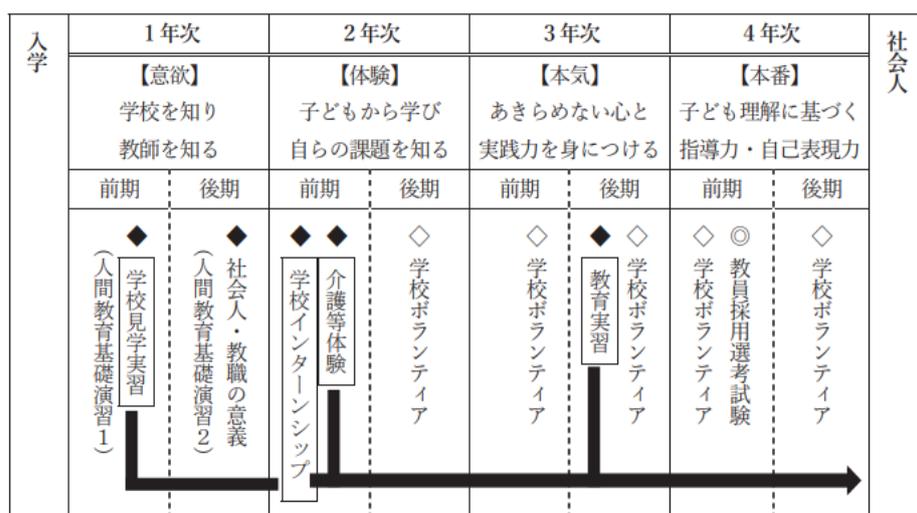


図2 実習体験の流れ

イ. 実習先の確保の状況

実習先は、桃教大が所在する堺市や隣接する大阪狭山市を中心として、学生の居住地の交通の便を考慮し大阪府内を中心に確保している（表3）。なお、指導の観点から各々の課程に所属する学生数を概ね以下のとおり設定している。

- ・ 幼児教育課程：50人
- ・ 小学校教育課程：120人
- ・ 健康・スポーツ教育課程：100人

大学統合後は、現在の実習先に加えて桃大のメインキャンパスが所在する和泉市にも実習先を確保する。さらに、学生の利便性を考慮し、桃大が包括連携協定を締結している近隣自治体（泉大津市、岸和田市）にも実習の受け入れ先を確保している【資料12】。また、府立特別支援学校の実習は、実習前年度に各自で各学校に申し込む方法を採用しており、これに従い学生自身が申し込みを行う【資料13】。

大阪府外の学生が出身地で実習を希望する場合は、現状と同様に個別で対応し学生の希望に沿うよう配慮する。学生の事前準備のための学校訪問については、長期休業中を活用するように指導するとともに、やむをえず平日授業に支障が出る場合には補充学修指導等の配慮を行っている。

表3 実習の受け入れ状況

免許状・資格	実習先	受入人数等
幼稚園教諭一種免許状	幼稚園、認定こども園	和泉市、堺市、大阪狭山市、岸和田市の幼稚園32園および私立幼稚園3園より受入承諾済み
小学校教諭一種免許状	小学校	和泉市、堺市、大阪狭山市、泉大津市、岸和田市の小学校152校より受入承諾済み
中学校教諭一種免許状	中学校、高等学校	(中学校) 和泉市、堺市、大阪狭山市、泉大津市、岸和田市、大阪府の中学校70校より受入承諾済み
高等学校教諭一種免許状		(高等学校) 大阪府教育長より大阪府下の公立高等学校の受入承諾済み(大阪府教育庁と調整の上各学校の受入人数は調整)
養護教諭一種免許状	小学校、中学校	和泉市、堺市、泉大津市、大阪狭山市、岸和田市の各市より受入承諾済み
	(看護実習) 病院、医療センター	大阪府内を中心に6施設より受け入れ承諾済み
特別支援学校教諭一種免許状	大阪府立特別支援学校	実習前年度の4月に本人から実習校へ申し込みを行う【資料13】
保育士資格	保育実習(保育所) 保育園、認定こども園	私立保育園17園より受入承諾済み
	保育実習(施設) 福祉施設	南大阪地域を中心に18施設より受け入れ承諾済み

【資料12 受入実習先一覧】

【資料13 府立支援学校における教育実習の受け入れについて/支援学校一覧】

ウ. 実習先との契約内容

実習を行うにあたっては、事前に実習の時期、期間、人数および実習生の氏名等を記載した依頼文書を送付し理解と協力を求めている。特に、SNSへの掲載を含む個人情報保護については、事前事後指導科目において学生に周知徹底するとともに、実習初日に、学生が署名・捺印した「誓約書」を実習先の責任者へ提出する。

エ. 実習水準の確保の方策

教育実習および保育実習を履修するにあたっては、以下の基準を設定しており、当該基準を充たした学生のみ実習に参加できることとなっている。

①「教育実習指導」「教育実習」の履修条件

1)「教育実習指導（幼）」「教育実習 1（幼）」「教育実習 2（幼）」の履修条件

「教職概論」、「教育原理」「幼児理解」を修得済みで、原則として「教育心理学」「教育課程論」「保育内容総論」「保育内容(人間関係)」「保育内容(環境)」「保育内容(健康)」「保育内容(言葉)」「保育内容(音楽表現)」「保育内容(造形表現)」「教育方法の理論と実践(情報通信技術の活用含む)」を修得済みであること。

2)「教育実習指導（小）」「教育実習 1（小）」「教育実習 2（小）」の履修条件

「教職概論」、「教育原理」を修得済みで、原則として「教育心理学」「教育課程論」「国語科教育法」「社会科教育法」「算数科教育法」「理科教育法」「生活科教育法」「音楽科教育法」「図画工作科教育法」「家庭科教育法」「体育科教育法」「外国語(英語)教育法」「教育方法の理論と実践」を修得済みであること。

3)「教育実習指導（中・高）」「教育実習 1（中・高）」「教育実習 2（中・高）」の履修条件

「教職概論」「教育原理」を修得済みで、原則として「教育心理学」「特別活動論」「教育課程論」「教育方法の理論と実践(情報通信技術の活用含む)」を修得済みであること。

国語科については、「国語科教育法 1（中・高）」「国語科教育法 2（中・高）」「国語科教育法 3（中・高）」「国語科教育法 4（中・高）」を修得済みで、原則として「日本語学概論」「日本語学演習 1」「日本文学概論」「日本文学史」「漢文学概論」「書道 1（中学校のみ）」を修得済みであること。

英語科については、「英語科教育法 1」「英語科教育法 2」「英語科教育法 3」「英語科教育法 4」を修得済みで、原則として「English Pronunciation Workshop」「English Linguistics Workshop A」「English Linguistics Workshop B」「Literature in English 1」「English for Communication」「Writing and Oral Presentations 1」「Integrated Listening 1」「Interactive English A1」「Learning and Teaching Grammar for Communication 1」「Learning and Teaching Grammar for Communication 2」を修得済みであること。

保健体育科については、「保健体育科教育法 1」を修得済みで、原則として「保健体育科教育法 2」「陸上競技」「球技Ⅰ(ネット型スポーツ)」「球技Ⅱ(ゴール型スポーツ)」「球技Ⅲ(ベースボール型スポーツ)」「器械運動」「体づくり運動」「武道」「ダンス」「水泳」を修得済みであること。

4)「養護実習指導」「養護実習Ⅰ」「養護実習Ⅱ」の履修条件

「養護概論」「看護学概論」「教育原理」「教職概論」を履修済みで、原則として「健康相談活動」「学校保健」「教育心理学」「教育課程論」を修得済みであること。

5)「教育実習指導（特別支援）」「教育実習（特別支援）」の履修条件

「教育実習 1（幼）」および「教育実習 2（幼）」または「教育実習 1（小）」および「教育

実習 2 (小)」または「教育実習 1 (中・高)」を履修済みであること。

「特別支援教育」「特別支援教育総論」を履修済みで、原則として「知的障害教育論Ⅰ」「知的障害教育論Ⅱ」「肢体不自由教育論Ⅰ」「肢体不自由教育論Ⅱ」「病弱教育論」を修得済みであること。

②「保育実習指導」「保育実習」の履修条件

1)「保育実習指導 1A」「保育実習 1A」の履修条件 (保育所)

「教育原理」「保育者論」「発達心理学」「幼児理解」を修得済みで、原則として「教育心理学」「保育原理」「社会福祉」「保育内容(環境)」「子どもの保健 1」「保育課程論」「子ども家庭福祉」「乳児保育」「保育領域(人間関係)」「保育内容(健康)」「保育内容(人間関係)」「保育内容(言葉)」「保育内容(音楽表現)」「保育内容(造形表現)」を修得済み、もしくは履修中であること。

2)「保育実習指導 1B」「保育実習 1B」の履修条件 (施設)

「教育原理」「保育者論」「発達心理学」「幼児理解」を修得済みで、原則として「教育心理学」「保育課程論」「保育原理」「社会福祉」「子ども家庭福祉」「社会的養護 1」「子ども家庭支援論」「社会的養護 2」を修得済み、もしくは履修中であること。

3)「保育実習指導 2」「保育実習 2」(保育所) および「保育実習指導 3」「保育実習 3」(施設)の履修要件

「保育実習 1A」「保育実習 1B」を修得済みであること。

オ. 実習先との連携体制

桃教大では、実習先や堺市、和泉市等の各教育委員会との連携の責任を教職課程委員会が担っている。実習先との連絡については、教職関係の実務を担う教職センターが窓口となり実習前後および実施時等連絡体制を整え、実習が適切に行えるようにしている。また、事前準備における学生と実習校との連絡調整の監督指導、実習中の学生への指導を行う。なお、実習先へは、教育実習指導担当教員およびチューターが訪問している。実習期間中にチューターが訪問した際には、実習先の指導教員および管理職と面談して実習状況と喫緊の課題を確認するとともに、授業参観を行い実習校で学生と面談指導を実施する。

カ. 実習前の準備状況 (感染予防対策・保険等の加入状況)

桃教大では、一年次の健康診断時に併せて抗体検査を行い、大学が定める抗体価基準に満たない場合は、実習までに麻しん・風しん、MR (麻しん・風しん混合) の予防接種を完了させることを参加条件としている。大学統合後は、桃大の形式に準じて、人間教育学部入学予定者には、全員入学前に「麻しん・風しん抗体価、MR (麻しん・風しん混合) ワクチン証明書」を提出させ、「学校における麻しんガイドライン」(国立感染症研究所感染症疫学センター、監修 文部科学省、厚生労働省)に基づき、1歳以上で2回の予防接種を完了している

か、もしくは抗体価があるか感染予防の状況把握を行い、本証明書の提出を以って教育実習参加の条件とする予定である。また、接種不適合者に対しては、個別対応を行う。保険の加入は入学時に全員、学生教育研究災害傷害保険（学研災）と学生教育研究賠償責任保険（学研賠）に加入させ、実習やインターンシップ中の活動について安全を期すこととしている。

キ. 事前・事後における指導計画

①教育実習（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）

「教育実習指導」を通して事前・事後指導を実施する。教育実習中については、チューターも教育実習指導担当教員と連携して実習生の支援を行う。「教育実習指導」では、事前の指導を 20 時間、事後の指導を 10 時間実施する。教育実習指導担当教員による実習内容の説明と諸準備に 3 時間、実習ノートおよび指導案の書き方および模擬授業実施を通じた実践的指導力の育成等の指導に 17 時間を充当する。実習終了後に事後指導として、教育実習指導担当教員の指導のもとで、実習報告会を行い実習体験まとめに 6 時間、実習記録の整理と反省等を教育実習指導担当教員の指導のもとに 4 時間を充当し、事前に設定した各自の実習テーマの観点から振り返りとまとめを行う。

②保育実習（保育実習 1A・保育実習 2）施設実習（保育実習 1B・保育実習 3）

保育実習および施設実習は、「保育実習指導 1A」、「保育実習指導 1B」、「保育実習指導 2」「保育実習指導 3」において事前・事後指導を実施する。内容は以下の通りである。

保育実習指導 1A・1B では、以下の内容で事前・事後指導を行う。

1. 保育実習の意義、目的を理解する。
2. 実習の内容を理解し、自らの実習の課題を明確にする。
3. 実習施設における子供の人権と最善の利益の考慮、プライバシーの保護と守秘義務等について理解する。
4. 実習の計画・実践・観察・記録・評価の方法や内容について具体的に理解する。
5. 実習の事後指導を通して、実習の自己評価を行い、今後の学習に向けた課題や目標を明確にする。

保育実習指導 2・3 では、以下の内容で事前・事後指導を行う。

1. 保育実習の意義と目的を理解し、保育について総合的に理解する。
2. 実習や既習の教科目の内容やその関連性を踏まえ、保育の実践力を習得する。
3. 保育の観察、記録及び自己評価等を踏まえた、保育の改善について、実践や事例を通して理解する。
4. 保育士の専門性と職業倫理について理解する。
5. 実習の事後指導を通して、実習の総括と自己点検評価を行い、保育に対する課題や認識を明確にする

ク. 教員の配置並びに巡回指導計画

①教育実習（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）

教育実習指導担当教員の配置については、それぞれの校種に関する専門領域の教員が担当するとともに、チューターと連携し、学生の指導・相談にあたる。チューターが実習先の指導教員と連絡調整を行い、実習先を訪問し、実習指導方針、実習内容等の確認、学生の研究授業を参観する等して実習状況を把握した上で、学習指導案に基づく指導目標、授業の展開・内容等の指導・助言を行う。また、実習先の指導教員との情報交換によって、実習全般についての活動状況を尋ね、課題点を把握・整理の上、学生に指導・助言を行う。近畿圏内の実習先については、原則、巡回訪問としている。

②保育実習（保育実習 1A・保育実習 2）施設実習（保育実習 1B・保育実習 3）

保育実習指導担当教員の配置については、幼児教育課程の教員が担当し、チューターと連携の上、学生の指導・相談にあたる。幼児教育課程の教員が実習先の指導保育士と連絡調整を行い、実習先を訪問、実習指導方針、実習内容等の確認の上、学生へ指導・助言を行う。また、実習先の指導保育士との情報交換によって、課題の把握と整理を行い、学生に指導・助言する。近畿圏内の実習先については、原則、巡回訪問としている。

ケ. 実習施設における指導者の配置計画

実習先における実習指導者については、桃教大の教育・保育実習方針および実習生の状況等を実習先へ伝え、担当学年や学級、年齢別クラス、実習指導者の配置計画の立案を文書にて依頼する。実習先の実習指導者とチューターが共通理解を図ることにより学生に対する適切な指導助言を行える体制を整える。

コ. 成績評価体制及び単位認定方法

実習時間を満たした学生に対して、教育実習日誌、保育実習日誌の記述内容および実習先での評価、事前・事後指導の評価に基づいて総合的に判断する。評価者は教育実習指導担当教員全員とし、協議によって成績評価と所定の単位を認定する。

サ. その他特記事項

桃教大人間教育学部では、就業体験を「自らを見極める」良い機会ととらえ、自分事で本気の自問自答をし、自己理解を深め、深めた自己理解を意欲に変えることで、自己実現に向かう自分自身の成長が促されるものと捉えている。「人生を生き抜くひとりの主体的な人間」として育つためには、教育課程に定められた科目を大学内で履修することに加え、現実世界に出て実の場で学ぶ自分自身の体験が不可欠である。そこで、免許資格取得のために必要となる実習の他に、「学校園インターンシップ」「学校外インターンシップ」を設けている（表4）。インターンシップは、「教育実習」の受入承諾をいただいている各学校等を中心に設定している。インターンシップ期間中、チューター、教職センターあるいはキャリアラーニン

グセンターのスタッフが1回以上訪問し、指導担当者と面談の上取組状況を確認している。成績評価は、原則として80時間以上の活動時間と事前・事後学修を含め、活動日誌や受け入れ先からのヒアリングを含め総合的に判断し、「学校インターンシップ」もしくは「インターンシップ A」として単位を認定する。

表4 インターンシップの概要

	活動領域	対象	訪問先	科目名称	活動時期
学校園インターンシップ	教育領域	主に教員又は学校園に関わる進路を目指す学生	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等	学校インターンシップ	2年次前期（5月～7月）事前指導：1年次後期（基礎演習2）事中指導：人間教育演習
学校外インターンシップ	健康領域	主に健康・スポーツ産業等に関わる進路を目指す学生	公共スポーツ施設、	インターンシップ A	
			スポーツ団体、大学連携企業、		
	総合型スポーツクラブ等				
福祉領域	主に保育士又は各種施設に関わる進路を目指す学生	保育園、認定こども園、児童養護施設、社会福祉施設等			

8. 取得可能な資格

桃教大人間教育学部で取得可能な免許・資格は（表5）のとおりで、大学統合後も変更はない。

表5 取得可能な免許・資格一覧

①幼稚園教諭一種免許状	国家資格	卒業要件内で取得可能
②小学校教諭一種免許状	国家資格	卒業要件内で取得可能
③中学校教諭一種免許状（国語、保健体育、英語）	国家資格	卒業要件内で取得可能
④高等学校教諭一種免許状（国語、保健体育、英語）	国家資格	卒業要件内で取得可能
⑤養護教諭一種免許状	国家資格	卒業要件内で取得可能
⑥特別支援学校教諭一種免許状	国家資格	卒業要件内で取得可能
⑦学校図書館司書教諭	国家資格	学校経営と学校図書館 学校図書館メディアの構成 学習指導と学校図書館 読書と豊かな人間性 情報メディアの活用
		左記5科目を修得することにより取得可能
⑧保育士資格	国家資格	卒業要件内で取得可能
⑨社会福祉主事任用資格	国家資格	卒業要件内で取得可能
⑩認定絵本士	民間資格	卒業要件内で取得可能
⑪日本語教員	民間資格	卒業要件内で取得可能
⑫准学校心理士	民間資格	卒業要件内で取得可能
⑬日本スポーツ協会公認スポーツ指導者	民間資格	卒業要件内で取得可能※
⑭スチューデントトレーナー（初級・中級）	民間資格	卒業要件内で取得可能※
⑮健康運動指導士	民間資格	卒業要件内で取得可能※
⑯健康運動実践指導者	民間資格	卒業要件内で取得可能※
⑰児童指導員任用資格	国家資格	卒業要件内で取得可能

※別途試験の合格が必要

9. 入学者選抜の概要

桃教大人間教育学部では以下のとおり入学者の選抜を実施しているが、大学統合後においても、同様の選抜方法で適正に実施する。

(1) 入学者受入れ方針

人間教育学部は、「自己を確立するとともに他者を尊び、愛と奉仕を實踐できる豊かな人間性に基づき、人々が文化を継承し新たな時代の担い手になるための働きかけである教育という営みについて、専門的な教育研究を行うことを通じ、高い学識とグローバルな視野を持ち、社会に貢献する有為な人材の育成に努める」ことを教育研究上の目的としている。

入学者選抜の基本方針は、本学部の教育研究上の目的や養成する人材等に応じた入学者受入れ方針を明確にした上で、大学教育を受けるにふさわしい能力、意欲や適性等を多面的・総合的に判定し、公正かつ妥当な方法で実施する。教育研究上の目的や養成する人材と教育課程との関連性を踏まえて、以下のとおり入学者受け入れ方針を定めている。

入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）【再掲】

人間教育学部では、幅広く深い知識や技能を習得し、豊かな教養を身に付け確かな専門性を備え、それを基盤としてグローバルな視点からこれからの日本の教育を展望して、主体的に担っていこうとする強い意志を持つ教育者を養成することを目標とする。また、多様な人々との高いコミュニケーション力や協働できる力、お互いの違いを受け止める柔軟性等の、社会人として備えるべき資質や能力も育成していく。そのために以下のような学生を求める。

1. 高等学校で修得した基礎的な学力を身に付けていること。(a, b)
2. 大学での専門的な学修を最後まで為し遂げる意志を持っていること。(b, c)
3. 将来の進路の実現に向けての強い希望と意志を持ち続けられること。(c)
4. 教育者としての教養を幅広くかつ深く身に付けようとする関心が高いこと。(a, c)
5. 主体的に判断し行動できる自己を求めて人間的な成長を常に追求する姿勢を持てること。(b, c)

* a: 知識及び技能 b: 思考力・判断力・表現力等 c: 主体性・多様性・協働性

(2) 入学者選抜方法

入学者の選抜にあたっては、基礎学力のみならず個性や適性、意欲等を幅広く評価するために、評価の多元化と受験機会の複数化を行い、個々の得意分野で力が発揮できる選抜方法を実施し、入学者受入れ方針で示した教員養成に意欲のある多様な受験生の選抜・受け入れを行っている。入学者選抜の方法は、入学者受入れ方針を踏まえた上で、一般選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜により実施する。一般選抜では、知識・技能を中心に、複数回の受験機会と多面的な評価尺度を設けて学力検査を行い評価する。学校推薦型選抜では、出身学校長の推薦に基づき、調査書を含めた学習成果を評価する。総合型選抜では、入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価する。知識・技能は何れの受験生に対しても評価・

判定を行っている。思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性は、多様な受験生に対応するため学校推薦型選抜あるいは総合型選抜入試において評価の多元化を行っており、入学者受入れ方針に沿った学生が確保されている（表6）。

①一般選抜

2教科または3教科を基本として学部教育に必要な学力を有する学生を選抜する。得意科目を傾斜配点する高得点重視方式や複数日程での各教科最高得点を判定するベストスコア方式等多元的な評価尺度を用いて判定を行う。また、一般入試では外国語の外部試験を活用できる制度を有している。

1) 一般入試（前期）

「英語（100点）」、「国語（100点）」、「歴史、数学（100点）」

2) 大学入学共通テスト利用入試

大学入学共通テストの5教科から2教科の成績を使用し、学部教育に必要な学力を有する学生を選抜する。

大学入学共通テスト利用入試（前期）（後期）共通

外国語、国語、地歴・公民、数学、理科より高得点科目を使用し判定を行う。

3) 一般入試（後期）

「英語（100点）」、「数学（100点）」、「国語（古文、漢文除く）、日本史B（100点）」

②学校推薦型選抜

出身学校長の推薦に基づき、調査書を含めた学習成果を評価し選抜する。公募制推薦入試では基礎的な学力検査、指定校制推薦入試では課題レポートや小論文と調査書を併せて判定を行う。また、公募制推薦入試では外国語の外部試験を活用できる制度を有している。

1) 公募制推薦入試

「英語（100点）」、「国語（100点）」、「数学（100点）」

2) 指定校制推薦入試

書類審査（推薦書、調査書、志望理由書、指定課題レポート）および小論文（100点）

③総合型選抜

入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価し、学部の入学者受け入れ方針に適合している学生を選抜する。受験生の多様性を考慮し、複数の形式・多角的な評価尺度を用いて判定を行う。

1) オープンキャンパス参加型

模擬授業レポート、志望理由書、基礎能力検査、面接

2) 自己アピール型

志望理由書、小論文、プレゼンテーション面談＜発表5分、面談10分＞

3) 強化指定スポーツ型

書類審査（調査書、自己推薦書、指定課題レポート）、個人面接

4) 帰国性・渡日生特別選抜

書類審査（調査書、志望理由書）、特別面接

表6 入学者選抜と評価項目

選抜区分	募集人員	選抜名称	選抜方法	a	b	c
				知識・技能	思考力・判断力・表現力	主体性・多様性・協働性
一般選抜	110名	一般入試（前期）	学力検査	○		
		大学入学共通テスト利用入試（前期）	大学入学共通テスト	○		
	37名	一般入試（後期）	学力検査	○		
		大学入学共通テスト利用入試（後期）	大学入学共通テスト	○		
学校推薦型選抜	80名	公募制推薦入試	推薦書・調査書・学力検査	○		
		指定校制推薦入試	推薦書・調査書・志望理由書・指定課題レポート、小論文	○	○	○
総合型選抜	43名	オープンキャンパス参加型	模擬授業レポート、志望理由書、基礎能力検査、面接	○	○	○
		自己アピール型	志望理由書、小論文、プレゼンテーション面接	○	○	○
		強化指定スポーツ型	自己推薦書・調査書・指定課題レポート、個人面接	○	○	○
		帰国性・渡日生特別選抜	志望理由書・調査書、特別面接	○	○	○

(3) 入学者選抜体制

桃教大の入学者選抜は、入試広報委員会により運営・実施されており、学長の方針に基づき、学生募集、入学選考に関する基本方針の立案および実施に関する専門的事項について検討を行い、入学者選抜に係る業務を円滑に遂行している。入試広報委員長の他、各課程から1人以上の教員、入試担当課長ならびに入試担当職員により構成される委員会で作成し教授会の議を経て学長が決定する仕組みとなっている。

大学統合後は、入学試験全般にわたって協議し、桃大の教育活動および運営に資する入試制度を立案、実施することを目的として学長を委員長とし、人間教育学部を含む全ての学部長ならびに入試担当教職員により構成される桃大入試協議会の下で入学者選抜を行う予定である。入学試験の成績判定は、入試協議会が原案を作成し、各学部教授会の意見を聴いて学長が決定することとなっており、人間教育学部もこの仕組みで運営される。また、桃教大と桃大は2018（平成30）年度入試より共同で入学試験を実施しており円滑な移行が可能である。

10. 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色

(1) 教員組織編制の考え方

2025（令和7）年度の桃大人間教育学部開設時には、桃教大の転入学生を受け入れ全学年の学生が充足するため、教員組織は基幹教員40人（うち、教授19人、准教授17人、講師3人、助教1人）が学部の開設と同時に就任する。入学定員270人（教育学・保育学）に対

して必要となる大学設置基準上の基準教員数（14人、うち教授7人）を満たしている。教員養成課程では、保育士資格、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校・高等学校英語教諭、中学校・高等学校保健体育教諭、中学校・高等学校国語教諭、特別支援学校教諭、養護教諭免許の資格取得に必要な教員配置が法令上定められており、それぞれの教育課程に即した専門性の高い教員を配置している。基幹教員のうち、博士の学位を有する者15人、教育学または学校教育学の修士の学位を有する者12人を配置する。また、管理職を含む学校教諭や教育委員会等の実務経験豊富な教員を多く採用しており、特に専門性の高い「特別支援学校教諭免許状」の取得にあたっては、教育委員会特別支援教育課指導主事であった教員等、特別支援教育に精通した経験豊かな教員を配置する。

（2）教員の年齢構成

完成年度における教員の年齢分布は、70歳以上が7人、60歳代が18人、50歳代が6人、40歳代が6人、30歳代が3人である。現行の桃教大教員の定年は、「桃山学院教育大学定年規程」【資料14】第2条において定年を65歳とし退職日をその年度末と定めている。同規程が適用されて定年を超える教員は、現行の桃山学院教育大学特別任用教員就業規則を桃大の規則として継承した上で、桃山学院大学人間教育学部任期付特任教員として継続して雇用する。「桃山学院教育大学特別任用教員就業規則」【資料15】第4条では契約上限年齢を満68歳までと定めているが、今般の大学統合の事情に鑑み、「大学統合に伴う桃山学院教育大学人間教育学部特別任用教員の契約上限年齢および雇用契約期間の特例措置に関する規程」【資料16】に基づき、特別任用教員の契約上限年齢を超えた教員の雇用を可能としている。「（1）教員組織編制の考え方」で述べたように、管理職を含む学校教諭や教育委員会等の実務経験豊富な教員の実践的教育を重視していることもあり、完成年度末には特別任用教員の契約上限年齢を超えて在籍する教員が10人となる見込みである。教育研究の継続性から年齢バランスを計画的に解消するため、開設初年度より、具体的には、30歳代から50歳代の若手教員の採用を含む採用計画に沿った採用活動を着実に進行。当該採用計画を反映させた2029（令和11）年度の年齢構成は以下のとおりである。

人間教育学部基幹教員の職位別年齢構成（2029（令和11）年度開始時点）（単位：人）

職位／年代	30歳代		40歳代		50歳代		60歳～64歳	65歳～68歳
	現員	新規	現員	新規	現員	新規	現員	現員
教授				(4)	2	(4)	2	8
准教授		(4)	5		4		3	
講師	2		1					
助教	1							
小計	7		10		10		5	8
比率	17.5%		25.0%		25.0%		12.5%	20.0%

合 計	40 (100%)
-----	-----------

※()は 2029 (令和 11) 年度採用予定の教員数

※途中退職等により欠員が生じた場合は適宜採用を行う

この時点で、「大学統合に伴う桃山学院教育大学人間教育学部特別任用教員の契約上限年齢および雇用契約期間の特例措置に関する規程」【資料 16】に基づく契約上限年齢を超える基幹教員は不在となる。なお、基幹教員の採用にあたっては、教育研究業績、保有学位、専攻分野と授業科目の科目適合性、社会貢献の実績および学校教諭や教育委員会等の実務経験を総合的に判断し、職位および年齢バランスを考慮した採用を行う。また、教員組織の編制にあたっては、公募の継続的な実施と併せて基幹教員の教育研究実績の積み上げにも注力し、教育研究の維持・向上に努めることとする。

【資料 14 桃山学院教育大学定年規程】

【資料 15 桃山学院教育大学特別任用教員就業規則】

【資料 16 大学統合に伴う桃山学院教育大学人間教育学部特別任用教員の契約上限年齢および雇用契約期間の特例措置に関する規程】

(3) 主要授業科目への教員配置

「4. 教育課程の編成の考え方および特色 (2) 主要授業科目の設定の考え方」で述べたように、人間教育学部は教育課程と教職課程の関連性を「コア・カリキュラム」として設計している。「コア・カリキュラム」は「桃教コア科目」を中心に、「教職コア科目」、「その他の教職科目」の多重構造となっており、「桃教コア科目」は教育理念の根幹に係る科目で、何れの課程に所属しても共通の学びを具現化する内容である。「教職コア科目」は教職課程における教育の基礎的理解に関する科目等、「その他の教職科目」は大学が独自に設定する科目と教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目としている。本学部では「桃教コア科目」に該当する 11 科目を主要授業科目として設定している。これらの主要授業科目は基幹教員が担当し、教育研究業績、実務経験と職位等の適切性を考慮して配置している。

また、他大学に所属する基幹教員は、所属大学および桃大の教育研究活動に支障が生じることが無いように時間割の編成を行う。当該基幹教員は、各課程単位で実施される課程会議に出席することで教育課程の編成等の運営に参画する他、対面やオンラインにより丁寧な学生指導を行う。

教員養成という専門職業人の育成にあたっては、教職員による連携が不可欠であり、チューターと教職センターやキャリアラーニングセンターの組織が有機的に連携して学生の育成を行う。

1 1. 研究の実施についての考え方、体制、取組

桃大では「桃山学院大学における教育研究活動の方針」の一つとして以下の研究活動の支援を含む「教育研究等環境の整備に関する方針」を定めている。

〈研究活動の支援〉

- ①学内研究費による個人研究・共同研究・地域連携研究および科学研究費助成事業（科研費）等をはじめとする外部資金の獲得による学内外における研究活動を積極的に推進・支援する。また、これらの研究活動による教員の研究成果の情報公開を推進する。
- ②「桃山学院大学研究倫理規準」および関連規程を遵守することを周知し、研究倫理教育の実施、および前項の研究費の適切な執行管理を通じて、研究倫理の高揚に努める。
- ③教員の積極的な研究活動を推進するため、研究時間や研究・研修の機会を公平に確保するよう努める。

桃大は、1959（昭和34）年の開学とともに開設された産業貿易研究所を端緒として1975（昭和50）年に総合研究所を発足している。同研究所は学際的共同研究と国際交流と地域交流を主要な事業に据え活動を展開している。研究成果の発表媒体として、総合研究所紀要をはじめ学内学会が刊行する紀要があり、桃大の学術機関リポジトリに学内の紀要論文・研究叢書、学位論文等のコンテンツを公開している。また、教員の著書刊行のため、学術出版助成を行っている。研究活動を支援する事務組織である研究支援室は図書館事務室とともに学術支援課に設置され、学術情報基盤を支えている。研究支援室では、科研費等の競争的研究費、受託研究等の外部資金および個人研究費・共同研究等の学内研究費の適正な執行管理を行っている。また、桃大は科学研究費補助金等外部からの研究費を獲得することで研究活動の活性化を図っている。教員の積極的な研究活動を推進するため個人研究室の提供、研究時間の確保に資する責任担当コマ数の設定、国内または国外において一定期間学術研究調査に専念できる特別研修制度の制定等、研究環境の整備を行っている。個人研究費だけでなく、共同研究プロジェクトや地域社会連携研究プロジェクトとして認められると、基準に基づき研究費予算が配分され、国内外の研究旅費等に充当することが可能で経済面から研究を支援する環境を整えている。人間教育学部においても、これらの体制、取組のもとで一層の研究活動を推進する。

1.2. 施設、設備等の整備計画

ア. 校地、運動場の整備計画

桃大和泉キャンパスの校地面積は 170,478 m²で、和泉キャンパスを使用する学部学生の収容定員は人間教育学部の設置後 7,040 人となるが、大学設置基準に定められる必要校地面積を十分充たしている【資料17】。同キャンパスは、教場の他、学生間の交流が促進されるように、各建物内には休息スペースが設けられている。また、総合体育館には、メインアリーナ、サブアリーナ×2、トレーニングルーム、25m×8 コースの温水プール、武道場×2、ウエイトリフティング場、レスリング場、ボクシング場の各施設を配置し、屋外施設として

400mトラック付きの人工芝メイングラウンド、サブグラウンド、テニスコート7面、アーチェリーレンジ、和弓場を備えている。また、夜間でも活動可能なナイターに対応する等、西日本屈指の充実した体育施設を擁しており、健康・スポーツ教育の教育環境が整っている。また、コンサートやイベント、講演会等の多目的に利用できるカンタベリーホールをはじめ、音楽スタジオ、談話室、会議室、アトリエ等の課外活動施設を備えている。福利厚生面においては、2か所の食堂に加えて、カフェやコンビニエンスストアも整備されており、人間教育学部の設置に伴う新たな校地の獲得、運動施設および福利厚生施設を設置する計画はない。大学統合後、桃教大の堺キャンパスは課外活動や地域貢献活動等で継続して利用する。

【資料17 桃山学院大学和泉キャンパスマップ】

イ. 校舎等施設の整備計画

人間教育学部の教育研究活動は、キャンパス全体を使用して実施する【資料17】。一般的な講義は1号館から3号館、聖トマス館、聖ヨハネ館を既設学部と共用して利用する【資料18】。なお、コロナ禍を機に対面と同等以上の教育効果が期待できる授業はオンライン授業を活用していることもあり、収容定員が増加して教場を共用しても既設学部の学生への支障はない。また、人間教育学部専用の実習施設として、聖マーガレット館1階および3階を小学校教育課程に必要な実習施設として、部室・合宿棟の合宿棟に相当する建物南側の1階から3階は、健康・スポーツ教育課程に必要な実習施設を整備する予定で、いずれも2024（令和6）年度中に改修を完了する。その他、社会学部ソーシャルデザイン学科の授業で使用している、介護福祉実習棟を増床して幼児教育・小学校教育課程に必要な実習室を整備する計画は2023（令和5）年度内に工事を完了している。聖マーガレット館は、1階に理科実習室と準備室を併設する他、学生ロビーを設置して学生間や学生と教員間の交流の促進を図る。3階にはピアノレッスン室2室、ピアノ練習室11室、楽器庫、造形室と造形準備室、音楽室兼保育実習室1室、プレイエリア、観察室1室を配置し、1階と同様に学生間や学生と教員間の交流を促進する。介護福祉実習棟を増床して家庭科実習に必要な調理実習台を追加で配置し、部室・合宿棟は、1階にアスレティックトレーニング室を、2階には運動生理学演習室、総合演習室および学生間の交流を促進するラーニング・コモンズを、3階にはスポーツDX室およびコンディショニング演習室を整備し、健康・スポーツ教育課程の教員免許取得に必要な学修環境を整えるだけでなく、健康・スポーツ領域に関する学際的な学びが実現できるよう一層の充実を図る。

これらの実習室の面積は現在の桃教大の各実習室と比較して遜色ない他、実習室内に配置する器具等は桃教大で使用しているものを移設し必要に応じて追加する。また、改修する3つの建物（聖マーガレット館、部室・合宿棟、介護福祉実習棟）のうち、聖マーガレット館と部室・合宿棟には教員控室を備えており、授業時間外での学生と教員間の交流を促進する教育環境としている。また、既設の実習室の整備に加え2024（令和6）年度中に、学生の能動的な学修を促進する木造3階建ての新校舎（2219.48 m²）を建設する。新校舎の3階に

は人間教育学部が使用する実習室を配置し、最新の情報機器を備え ICT の活用をはじめとする対面指導と遠隔・オンライン教育の活用、デジタル教科書・教材にも対応することで、個別最適な学びと協働的な学びのトレーニングを行う設備を整え、教職課程の確かな学びを学生に提供する。2階と1階はラーニング・コモンズを中心とする学修スペースを配置し、学部を横断した多様な価値観が集まる能動的な学びを促進する場として機能する。

基幹教員の研究室は、聖アンデレ館 4 階の一部と 5 階のワンフロアを改修して 34 人分の個人研究室を準備する他、6 人分の個人研究室は、聖アンデレ館の 6 階以上の既設の個人研究室を使用し研究環境を確保する。プライバシーの確保が必要な学生相談をはじめ、多様な学生の相談に適時応じられる環境を整える。また、聖アンデレ館 4 階には人間教育学部の教員が参集可能な共同研究室を設け、教員間の連携を促進する。

【資料 17 桃山学院大学和泉キャンパスマップ】《再掲》

【資料 18 和泉キャンパス教場配当シミュレーション・体育施設使用一覧】

ウ. 図書等の資料及び図書館の整備計画

桃大附属図書館（以下、「図書館」という。）は 2023（令和 5）年 5 月 1 日現在、蔵書数約 686,000 冊（うち外国書約 232,000 冊）を備え、学術雑誌約 1,250 種（うち外国書約 280 種）の他、電子ジャーナル約 26,800 種、CD や DVD 等の視聴覚資料約 5,500 点を整備している。

また、桃教大の図書館には、人間教育学部の幼児教育課程、小学校教育課程、健康・スポーツ教育課程の教育内容に相応しい教育分野の図書を中心にそれ以外の分野も含め、蔵書数約 156,000 冊（うち外国書約 27,000 冊）、学術雑誌 58 種（うち外国書 12 種）、電子ジャーナル 5 種を備えている。学術雑誌の具体名として『教員養成セミナー』、『教職課程』、『教職研修』、『初等教育資料』、『中等教育資料』、『体育科教育』、『月刊高校教育』、『月刊生徒指導』、『月刊保育とカリキュラム』、『乳幼児教育学研究』、『特別支援教育研究』、『比較教育学研究』、『月刊学校教育相談』、『臨床心理学』、『日本語学』等が挙げられる【資料 19】。これら桃教大図書館の蔵書は図書館への移設を予定している。なお、両大学で ISBN（国際標準図書番号）が重複する書籍等が約 41,000 冊あり完成年度までに適切な方法で整理するとともに、完成年度以降も、デジタルデータベース、電子ジャーナルを含め桃大全体の収書方針に基づき、段階的に充実させる計画である。これら人間教育学部として実績のある蔵書の移設計画と継続的な収書計画により本学部の教育研究に支障はないと考えている。延床面積 8,672 m²の図書館には、閲覧席を 676 席備え、OPAC 用端末、外部データベースおよびレポート作成に使用可能なパソコンを館内に設置し、無線 LAN の環境も整備しており図書館機能を果たしている。また、レファレンスサービス（レファレンスカウンター、レファレンスコーナー）の設置に加え、図書館 3 階フロアの一部を改修し学生の能動的な学修と多様な学修環境を整備している。図書館の開館時間は、授業開講時は 9 時から 20 時まで開館し、授業開講日以外も開館時間は短縮されるものの利用が可能となっている。なお、桃大は一時期 8,000 人近くの学生が在籍していた実績があり、人間教育学部の設置に伴い学生数が増員し

た場合でも収容能力の点で支障は生じないため、閲覧席等の増設は行わない。桃大は 2020（令和 2）年度より、BYOD（Bring Your Own Device）を推奨しており、キャンパス内は無線 LAN を利用して LMS や図書館システムへのアクセスが可能となっている。桃教大も 2021（令和 3）年度より BYOD を必須化しており、大学統合に伴い利用学生数が増大するが、2024（令和 6）年度に和泉キャンパスではネットワークを含めた教育研究機器類の大規模更新を計画しており、大学統合による支障はない。

【資料 19 学術雑誌一覧】

1 3. 管理運営

桃大の教学面に関する管理運営は、全学に共通する重要事項を審議する「大学評議会」、学長が意見を聴取する「学長・学部長会」、各学部の運営を審議する「教授会」を設けている。その他、目的別に各種委員会等が設置されており、学長が最終意思決定を行うにあたり、これらの機関決定を経るプロセスを取り入れていることから、管理運営上の透明性、公正性、機能性が担保される。各会議等の目的、構成、審議事項等は以下のとおりである。新たに「桃山学院大学人間教育学部教授会」を設置するが、教職課程と教育課程が連動する同学部の特殊性に鑑み、大学統合後も現行の管理運営に準じた学部独自の運営体制を行う等柔軟に対応する。

（1）大学評議会

①役割

全学に関わる重要事項について審議し、学長に意見を述べる。

②構成員

学長（議長）、副学長、各学部長、各研究科長、各学部および共通教育機構選出教員 1 人（法学部は 2 人）、図書館長、総合研究所長、学生生活委員長、教務委員長、入試委員長、大学統括部長、大学庶務担当部長、大学企画担当部長、大学統括部長が指名する課長 6 人

③開催頻度

原則として、月 2 回程度開催する。

④審議事項

1. 学則および大学院学則のうち教育研究に関する事項、ならびに大学全般に関わる諸規程の制定および改廃に関する事項
2. 教員人事に関して学部間の調整を必要とする事項
3. 学部、学科、大学院研究科および専攻の設置、改組ならびに廃止に関する事項
4. 大学の予算（教育研究計画）に関する事項
5. 大学の組織および運営に関する事項
6. 名誉教授の称号および名誉学位の授与に関する事項

7. その他学長の諮問する事項

(2) 学長・学部長会

①役割

全学的な見地から桃大のカリキュラムを適切かつ円滑に運営するため、教育研究の重要事項について審議を行い、また、学長が校務に関して決定を行うにあたり、各学部教授会の審議状況および意見・提言等について把握するとともに、大学の管理運営全般について意見を聴取する。

②構成員

学長、副学長、各学部長、大学統括部長、大学庶務担当部長、大学企画担当部長

③開催頻度

原則として、月2回程度開催する。

④審議事項

1. カリキュラム編成の適切性についての検討および検証
2. カリキュラム改訂にあたって、その適切性についての検討および検証
3. その他、カリキュラムを適切かつ円滑に運営するために必要な事項
4. 大学評議会の議題および学部間の調整を要する事項

(3) 教授会

既設学部

①役割

(意見陳述)

学長が掲げる事項について決定を行うにあたり意見を述べる。

(審議)

学部の教育研究に関する重要事項および学長、学長の命を受けた副学長および学部長(以下、「学長等」という。)がつかさどる教育研究に関する事項について審議する。

②構成員

学部長(議長)、教授、准教授、講師

③開催頻度

原則として、月2回程度開催する。

④意見陳述および審議事項

(第2条)

1. 学生の入学、卒業および課程の修了
2. 学位の授与
3. その他、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要として学長が裁定によって定めるもの

(第2条の2)

1. 学則のうち、学部の教育研究に関する事項
2. 開講科目および担当者の決定
3. 教員の採用および昇任(以下「任用」という。)の推薦に関する事項
4. 学部長候補者の推薦に関する事項
5. 学生の留学に関する事項
6. 科目等履修生および外国人留学生等に関する事項
7. 学部の教育研究に関する諸規程の制定および改廃に関する事項
8. 学長等が諮問する事項
9. その他教授会において必要と認めた事項

(4) 人間教育学部教授会

①役割

(意見陳述)

学長が掲げる事項について決定を行うにあたり意見を述べる。

(審議)

学部の教育研究に関する重要事項および学長、学長の命を受けた副学長および学部長(以下、「学長等」という。)がつかさどる教育研究に関する事項について審議する。

②構成員

学部長(議長)、教授、准教授、講師、助教

③開催頻度

原則として、月2回程度開催する。

④意見陳述および審議事項

(第2条)

1. 学生の入学、卒業および課程の修了
2. 学位の授与
3. その他、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要として学長が裁定によって定めるもの

(5) 全学的委員会等

全学に関わる教学上の案件は、目的別に設置された各種委員会で審議された上で、必要に応じて上記の教授会、学長・学部長会、大学評議会へ上程される。各学部等の意向は、教授会や学長・学部長会の審議過程で反映することができる。このような委員会は、教務委員会・学生生活委員会・入試委員会をはじめとした学部の管理運営に直接的に関わるものの他、図書館、総合研究所、各センター等、教育研究活動に関わる組織に置かれている。

(6) 人間教育学部の運営

人間教育学部の教育課程は教職課程と連動しており、主専攻とする3課程(幼児教育、小学校教育、健康・スポーツ教育)において3つの方針を定めるなど、教育課程の専門性が高い。そのため、教育課程の編成は各課程に所属する基幹教員で構成される課程会議において行われており、大学統合後も人間教育学部の特殊性に鑑み現行の管理運営体制を維持する。

1.4. 自己点検・評価

(1) 実施方法、実施体制

桃大では、「内部質保証に関する方針」に基づき、内部質保証推進組織となる全学自己点検・評価会議が中心となり組織的な自己点検・評価を行う。自己点検・評価の組織として、学長・副学長・各学部長・各研究科長・各事務部長(法人・大学)で構成される全学自己点検・評価会議(議長:学長)を設置している。同会議で策定された自己点検・評価基本計画の推進や各部局との連絡・調整を担う組織として、学長が指名する副学長と学長室担当課長およびその推薦を受けた職員で構成される全学自己点検・評価室(室長:副学長)を設置している。これらのもとで、部局(各学部および研究科、附属機関、各種委員会ならびに各事務所管)毎に大学基準協会が定める大学基準に基づき設定された点検・評価項目の点検・評価を行う。経年比較が可能となるように「自己点検・評価シート」を用いて点検・評価を行い、全学自己点検・評価会議へ提出する。提出された自己点検・評価シートを全学自己点検・評価会議の下で設置された作業部会(教学作業部会、入試作業部会、学生支援作業部会、管理作業部会)において全学的な観点から点検を行い、全学自己点検・評価会議にて確認の上、各部局へ返却し再度の確認を行う。各部局はその点検結果を確認し課題解決のための取組を行い、全学自己点検・評価会議に再度報告を行う。これらの計画、実行、点検、改善のサイクルを繰り返すことにより、継続的に内部質保証の機能が保たれるようになっている【資料20】。

桃教大では学則第2条第3項に基づき、教育研究活動および管理運営等の状況について、自己点検・評価および内部質保証を推進するために、自己点検・評価委員会および自己点検・評価室の2つの組織を設置している。前者は、学長をはじめ役職者で構成される内部質保証に責任を持つ組織で、後者は、副学長を長として自己点検・評価委員会で策定された方針等に基づく実務機能を担っており適切な点検評価体制を構築している【資料21】。大学統合後は、桃大人間教育学部となることから、前段の実施方法と体制で実施することを基本としつつ、桃教大で実施されていた点検項目も加味しながら適切な自己点検・評価体制を構築する。

【資料20 桃山学院大学内部質保証体制】

【資料21 桃山学院教育大学自己点検・評価規程】

(2) 認証評価及び公表

桃大と桃教大は2021(令和3)年度に大学基準協会の大学評価(認証評価)を受審し、「適合」の認定を受けている。同評価において、桃大は基準7「学生支援」において、桃教大は基準4「教育課程・学習成果」において以下の点が長所として評価されている。

大学評価結果(関連資料含む)は桃大および桃教大ともに各種方針(3つの方針、内部質保証に関する方針含む)とともに、次項「15. 情報の公表(15) 認証評価の結果」に記載のとおり Web サイトに公開している。

桃大	正課内・正課外の広範囲にわたり、学生による学生支援活動を整備している。一部の学部・学科の授業においては、上級生が自らの経験をもとに1年次生に対して各種の学習サポートを行う体制を制度化している。このほか、「学習支援センター」において学習面のサポーター、学内のICTシステムや各種ツールの操作支援や問合せ対応等を行う学生スタッフ、図書館の利用補助や利用促進につながる企画や情報発信を行う学生スタッフ、大学指定の宿舎に居住しながら交換留学生の生活全般を支援する「国際センター」の「RA(レジデント・アシスタント)」を配置している。これらの学生による学生支援活動は、支援を受ける学生、支援する学生が互いに支え合い学び合える場となり、下級生・上級生を含めた学生同士の学びのコミュニティとして発展している。これらの学生による学生支援活動は、大学が掲げる理念・目的の実現に寄与するとともに、有意な成果を上げている取り組みとして、評価できる。
桃教大	学位授与方針や「桃教スタンダード」の達成状況について、学生自身の学修ポートフォリオでの自己評価を通じて可視化している他、教育効果を高める取り組みとGPAとの関連付けをめざし、レーダーチャートを導入し、主観的評価と客観的評価を用いたデータによるきめ細かな学生指導を行っている。また、チューター制を通じた丁寧な履修指導や「桃教スタンダード」を基盤とし、チューター制による教員の精力的な教育・指導活動により、学生の学習の活性化や授業外学習時間の確保、学習成果の向上が期待でき評価できる。

また、「(1) 実施方法、実施体制」で述べた自己点検・評価および大学評価(認証評価)で浮かび上がった特徴(「長所」)、課題(「改善すべき事項」)は全学の各組織で共有され、全学的な観点から改善に向けて検討・調整を行っている。さらに全体の結果を踏まえ、内部質保証の自己点検サイクルを全組織の通常業務として浸透させることで、継続的な発展に向けて検討を重ねている。

15. 情報の公表

大学統合後は、以下の桃大情報公表の Web サイトにおいて、人間教育学部の情報を含め必要な情報を公表することとする。教育研究に係る社会的説明責任を果たすことを目的に、「大

学公式 Web サイトトップページ <https://www.andrew.ac.jp/> > 大学紹介 > 情報公表
https://www.andrew.ac.jp/info/information_act/index.html より、以下に掲げる各種の情報を閲覧することが
できる（2023（令和5）年4月現在）。

（1）大学の教育研究上の目的に関すること

- ①建学の精神と教育研究活動の方針
- ②沿革
- ③桃山学院大学学則
- ④桃山学院大学大学院学則

（2）学部・研究科の教育研究上の目的

- ①学部・学科および研究科毎の教育研究上の目的

（3）教育研究上の基本組織に関すること

- ①教育・研究組織、事務組織

（4）教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

- ①役職者
- ②全学の教員組織
- ③専任教員（男女別）年齢構成
- ④学部・学科毎の教員担当科目
- ⑤学部・学科毎の専任教員の教育・研究業績
- ⑥専任教員の特別研修

（5）入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数等に関すること

- ①学部・学科および研究科毎のアドミッション・ポリシー
- ②入学者数
- ③入学者推移
- ④入学定員・収容定員
- ⑤学生数（年次別）・収容定員充足率
- ⑥社会人学生数・社会人聴講生数
- ⑦退学・除籍者数／中退率（学部）
- ⑧退学・除籍者数／中退率（大学院）

（6）卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数、その他進学及び就職等の状況に関すること

- ①学位授与数
- ②学位授与率
- ③卒業者数、進学者数及び就職者数その他（学部）
- ④卒業（修了）者数、進学者数及び就職者数（大学院）
- ⑤進路・就職データ（全学）

⑥社会人学生におけるキャリアアップおよびキャリアチェンジの実績

(7) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること。また、学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

①学部・学科および研究科毎のカリキュラム（シラバス検索システム）

②卒業に必要な単位（学部）

③修了に必要な単位（大学院）

④成績評価

⑤取得可能な学位（学部）

⑥取得可能な学位（大学院）

⑦実務経験のある教員等による授業科目の一覧表

(8) 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

①キャンパスマップ

②交通アクセス

③附置・附属機関

④校舎等の耐震化率

(9) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

①授業料、入学料その他の大学が徴収する費用

(10) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

①教務情報－教務課について

②学部・学科毎のオフィスアワー

③学生支援（学生サポート）

④健康管理支援

⑤障がいのある学生への支援について

⑥留学生支援

⑦課外活動（クラブ・サークル）

⑧就職支援

⑨学習支援センター

(11) 教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力

①学部・学科および研究科毎の教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力

(12) 国際交流

①海外学術交流協定大学・機関

②留学生の受入れおよび海外派遣

(13) 特色ある取り組み

①社会貢献活動・大学間連携・産官学連携

(14) 障がい学生支援の基本方針

①障がい学生支援の基本方針

(15) 認証評価の結果

- ①大学基準協会による大学評価結果ならびに認証評価結果

(16) 学部・学科等の設置に関連する書類

- ①学部・学科等設置届出書および履行状況報告書

(17) 高等教育の修学支援制度について

- ①確認申請書

(18) 利益相反に関する取り組み

- ①桃山学院大学利益相反ポリシー

(19) 財務情報

- ①事業計画
- ②事業報告
- ③学校法人会計および各種計算書類・勘定科目に関する解説

(20) その他情報

- ①寄附行為
- ②役員等名簿

16. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

(1) 組織・体制

桃大では授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組 (FD) を支援するとともに全学的かつ恒常的に FD の検討を行い、その質的充実を図ることを目的として 2008 (平成 20) 年に「全学ファカルティ・ディベロップメント (FD) 推進委員会」を設置した。

副学長を委員長として、諮問・指示に応じて各学部・研究科と連絡調整するとともに、各学部に配置されている FD 委員とも連携して活動を行っている。

○全学 FD 推進委員会の業務 (全学 FD 推進委員会規程第 5 条)

- ①教育活動の質的向上に向けた施策の検討と推進
- ②学生の学習能力の育成、学習支援に関わる施策の検討と推進
- ③講演会および研修会等の企画立案
- ④学部・研究科および学内諸組織が行う FD に対する支援
- ⑤他大学等の FD に関する資料、セミナー等の情報の収集と学内諸組織への提供
- ⑥各年度における本学 FD の総括的把握と検討
- ⑦その他 FD の推進に必要な事項

(2) 桃大全学 FD 推進委員会の主な取組

委員会の主な活動は、各学期に授業改善のための「学生による授業評価」アンケート (以下、「授業評価アンケート」という。) の実施、「FD 研修会」の開催および学生授業支援スタ

ップである SA・TA の運用を行っている。委員会の活動を取りまとめた『FD NEWS』を毎年発行し、全教職員への配付と Web サイトへ公開している。

また、授業評価アンケートを演習や実習を除く全授業科目を対象に実施しており、集計結果を Web サイトに公開している。教員は授業評価アンケートの結果についての所見を提出することで、授業の改善に努めている。2019（令和元）年度からは、学生へのフィードバックを目的として、従来の全体講評や成績評価基準、単位修得率、学生の自由記述についての教員のコメントに加え、試験内容の解説や成績分布等を所見の記載事項に追加した。アンケート結果に対する教員の所見を公開し、教育効果の検証や改善に努めている。また、全教職員を対象とする「FD 研修会」を定期的実施している。近年の研修会のテーマは以下のとおりである。

- ・2019（令和元）年度「ループリックを軸とした授業の運営と改善」他
- ・2020（令和2）年度「遠隔授業の設計と工夫に関する FD 研修会」他
- ・2021（令和3）年度「新学習指導要領について」他
- ・2022（令和4）年度「オンデマンド授業に関する研修会」他
- ・2023（令和5）年度「生成系 AI のもたらす変化」他

（3）桃教大人間教育学部の取組

桃教大は小規模大学の特徴として、教職員と学生間の距離が近く、教職員が一体となって学生指導を行っている。これまで毎年10月に「未来をつくる人間教育フォーラム」を開催しており全ての教員はFDとして出席していた。本フォーラムは自治体教育委員会関係者やスポーツ等の分野で第一線として活躍した指導者等を招聘して行っており、これまでの開催実績は以下のとおりである。2023（令和5）年度は大学統合を見据えたFD・SD研修会を実施した。大学統合後も、人間教育学部では全学FD推進委員会と連携しながら、教員養成学部の特性に応じた活動を実施する。

- ・2019（令和元）年度「令和の教育－課題は何か」
- ・2020（令和2）年度「社会のニーズに応える大学改革」
- ・2021（令和3）年度「教育大学とこれからの教員養成」
- ・2022（令和4）年度「スポーツを通じた人間教育」
- ・2023（令和5）年度「小中学校でのICT活用の現状」「桃教の“これまで”と“これから”を語り合う」

（4）職員への研修

本法人の将来構想の実現に向けて、職員の職務に対する意識、技能および知識の向上を図るとともに、職員が自ら職務能力の啓発に努めることを促し、その資質を高めることを目的として、桃山学院事務職員研修制度規程および同規程細則を制定している。同規程等に基づき、局長会（本学院の事務局長と事務部長で構成）において職員研修制度概要を作成し、

役割等級別研修を柱とする各種研修を実施している。職員組織の人事制度は、職員研修や人事評価の個々の制度をより良いものに改善するだけでなく、将来構想の実現に向けて戦略的な人材マネジメントを行うことができる制度へ段階的に転換することが肝要である。

近年の研修会の実績は以下のとおりであり、大学統合後も継続して取り組む。

- ・ 2019（令和元）年度「桃山学院創立の地・川口と 135 年の歩み」
「イラスト思考」（管理職）
- ・ 2020（令和2）年度「ハラスメント防止研修（オンデマンド）」
- ・ 2021（令和3）年度「ハラスメント防止研修（オンデマンド）」
「DX 推進人材育成プログラム」（管理職）
- ・ 2022（令和4）年度「情報セキュリティに関する研修（e-ラーニング）」
「ハラスメント防止研修（オンデマンド）」
- ・ 2023（令和5）年度 「メンタルヘルス、ハラスメントに関する研修（e-ラーニング）」
「大学 IR を 1 人でやれと言われたときに」（管理職）

1.7. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

ア. 教育課程内の取組

桃大では低年次（1、2 年次）から自分の将来について計画的に行動できるように、キャリア教育科目を充実させている。「1. 設置の趣旨及び必要性（2）大学統合の趣旨および経緯」で「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」による 2040 年に必要とされる人材を示したが、産業界からも「Society 5.0 に向けた大学教育と採用に関する考え方」（採用と大学教育の未来に関する産学協議会 2020 年 3 月 31 日）において、Society 5.0 で求められる人材として「最終的な専門分野が文系・理系であることを問わず、リテラシー（数理的推論・データ分析力、論理的文章表現力、外国語コミュニケーション力など）、論理的思考力と規範的判断力、課題発見・解決能力、未来社会の構想・設計力、高度専門職に必要な知識・能力が求められる」こと、大学教育において「少人数、双方向型のゼミや実験、産学連携の実践的な課題解決（Project Based Learning :PBL）型の教育、海外留学体験などを拡充することが有効」と記されている。

桃大の卒業生の就職先は、業種や職種に限定されることなく、社会のあらゆる分野における企業・団体等へ就職している。桃大全体の就職状況は、直近の 2022（令和 4）年度 3 月卒業生の就職希望者 1,182 人に対し、実際に就職した人数（就職決定者数）は 1,170 人で 99.0%である。過去 3 年間をみても就職希望者数に対する就職率は毎年全国の数値を上回っており、安定した就職率と求人件数を維持している（表 7）。

表7 就職率と求人件数の推移（桃山学院大学）

卒業年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
a.卒業生数	1229人	1226人	1295人
b.就職希望者	1107人	1082人	1182人
c.就職決定者	1084人	1061人	1170人
c/b就職率	97.9%	98.1%	99.0%
全国（文部科学省発表4月1日時点）	96.0%	95.8%	97.3%
求人件数（件）	1,556	1,322	1,483

一方、桃教大人間教育学部は、教員として資質・能力の学びの基本構造が「人間教育」に根差すように設計された、独自の「コア・カリキュラム」を編成している。その中心にある桃教コア科目に必修科目として「キャリア演習1」「キャリア演習2」を配置している【資料22】。1年次の必修科目「人間教育基礎演習1」「人間教育基礎演習2」および2年次必修科目「人間教育演習1」「人間教育演習2」との系統性・連続性を持たせ、専門的職業人としての社会人基礎力、保育・教職等の実践力を育成している。さらに4年次には「キャリア演習3」を配置し学び続ける人間像の追及について学修する環境を整えている。学生が希望する将来像に応じて目標設定を行い、その実現に向けて大学でどう学ぶかを設計する能力を育成し、社会的・職業的自立を目指している。1年次後期には「学校ボランティア」や「地域連携活動」を、2年次前期には「学校園インターンシップ」「学校外インターンシップ」を配置している。1年次から「働く」とはどういうことかを意識し、2年次で現場体験を通して進路の方向性を定め、3、4年次の教育実習や就職活動に備える。また、学生の自己実現のためのキャリア教育として、「キャリア基礎（一般教養）」「キャリア基礎（教職教養）」を配置し、教科学力の向上、個別最適化プログラムの導入等の教職教養の理解の深化を図っている。桃教大においても過去3年間の就職状況は教職希望を含め安定した決定率を維持している（表8）。なお、大学統合後の桃大人間教育学部においても同取組を継承する。

表8 就職率の推移（桃山学院教育大学）

卒業年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
a.卒業生数	113人	162人	182人
b.就職希望者	110人	153人	175人
c.うち教職希望者	43人	71人	92人
d.就職決定者	104人	153人	173人
e.うち教職決定者	42人	71人	88人
d/b就職率	94.5%	100.0%	98.9%
e/cうち教職決定率	97.7%	100.0%	95.7%
全国（文部科学省発表4月1日時点）	96.0%	95.8%	97.3%

【資料22 キャリア演習1、キャリア演習2 シラバス】

イ. 教育課程外の取組

桃大のキャリアセンターでは、学生一人ひとりに専任スタッフ一人が担当となる「就活担任制」を導入している。担任は担当する学生に書類添削、自己PR・志望動機の作成支援、希望する業界や企業の情報提供等、個人の性格や考え方、活動時期を見ながら、最適なアドバイスを行っている。1、2年次から様々なキャリア教育プログラムを展開し、3、4年次は年間で200日以上就職支援プログラムを実施する等、キャリア形成から就職活動支援まで学生一人ひとりに寄り沿う支援を行っている。また、桃大と桃教大で学生の求人情報等を共有している他、就職活動関連の行事等も相互参加可能としている。

桃教大では、一般企業や公務員を目指す学生を支援するため、前者にはキャリアラーニングセンターを、後者には公務員就職支援室を設置し、それぞれ専属のスタッフを配置している。一般企業・公務員に共通する内容として、学生の担当教員と連携した個別面談、面接対策講座や企業説明会等を実施している。また、キャリアカウンセラーが学生の悩みや課題に応じたカウンセリング支援も行っており、これらの機能は大学統合後一層充実される。

ウ. 適切な体制の整備について

桃大キャリアセンターは、学長指名のキャリアセンター長の他、各学部から選出された教員およびキャリアセンター職員から構成されるキャリアセンター運営委員会で策定された方針に基づき、キャリア形成支援および就職活動支援を行っている。

桃教大では、「小学校教諭・特別支援学校教諭」「中学校教諭・高等学校教諭」「養護教諭」「幼稚園教諭・保育士」および「一般企業・公務員」の主に5系統の進路に大別され、学生が希望する将来像や適性に応じて、キャリアをサポートする体制を整えている。教員採用試験対策は「教職センター」が、幼稚園・保育士および一般企業への就職は「キャリアラーニングセンター」が担当し、キャリアラーニングセンターには「公務員就職支援室」が設置されており、各々以下の支援を行っている。また、学修に関する相談、大学生生活全般は「学生支援センター」が担っており、大学統合後も現状を踏まえ適切な体制を整備する。

①教職センター

教職センターは、教育実習（養護実習・看護実習を含む）および教員採用試験に関する業務を行っている。教育実習（幼稚園、小学校、中学校高等学校、特別支援学校）に関する業務については、①工程管理、②ガイダンスの実施、③実習校・園および都道府県・市区町村教育委員会等との連絡調整、④配属先の調整、⑤実習中の学生指導と支援、⑥緊急時の対応および安全確保等を行っている。その他、小学校および中学校の教員免許状取得を目指す学生全員を対象とする介護等体験、2年次全員が参加するインターンシップに係る業務も行っている。教員採用試験に関して、①基礎学力確認テストの実施、②各自治体の教育内容や採用試験の傾向と対策に関する情報提供、③採用試験に関する説明会の開催、④対策講座・セミナー・自主勉強会の開催、⑤参考書や過去問題集の貸し出し等を行っている。また、小・

中・高等学校の元教員を教職アドバイザーとして4人配置し、日常的に個人面接や集団面接、集団討論、場面指導や模擬授業等の個別指導を行っている。その他、集中的な教員採用試験対策として「桃教セミナー（夏・春期休暇期間中の学内での4日間）」および「教採対策合宿（春季休暇期間中の学外施設での2泊3日）」の実施や、学校現場での教職ボランティアの紹介等も行っている。

②キャリアラーニングセンター・公務員就職支援室

キャリアラーニングセンターおよび公務員就職支援室は、教員・保育士を目指す学びをベースとしながら一般企業や公務員への進路を選択する学生の支援を担っている。キャリアラーニングセンターは桃大キャリアセンターと求人情報等を共有し学生に紹介している。

公務員就職支援室は、都道府県ごとに重視されるポイントが異なることから、地域別に定めた受験先の選択等の支援を行っている。2年次では基礎学力を底上げし、3年次からは本格的な採用試験に特化することを基本として、一人ひとりの特徴や目標を理解した上で支援にあたる独自の対策システムを構築している。

③学生支援センター

学生支援センターでは、レポートの作成等、学修に関する相談、大学生生活全般に対する相談、対人関係に関する悩み事の相談などの「学修に関する相談」やノートテイク、パソコンテイクの派遣、教材の拡大コピーなどの「障害のある学生の相談」に対応している。

ケースによってはチューター、カウンセリングルーム、保健室、キャリアラーニングセンターなどと密に連携するなど「誰一人取り残さない」学生支援体制を構築している。

18. 転入学する学生への措置

(1) 転入学に伴う在籍学生および入学予定者への情報周知

大学統合に伴い、2025（令和7）年4月1日付で桃教大の在籍学生が桃大の人間教育学部に転入学する計画について、対象となる在籍学生および学生の家族に十分に周知・説明を行っている。在籍学生には、2023（令和5）年5月18日・19日に、続く20日・22日には在籍学生の家族に対して説明会を開催し、大学統合に至るまでの経緯、在籍学生の桃大への転入学および和泉キャンパスへの移転ならびに今後の相談窓口を周知した。通学経費の差額発生や転居を要する場合にも配慮し、必要な経済的支援も行う予定であり、転入学する学生の不利益回避に万全を期する。全ての在籍学生および家族へ周知を徹底するため、説明会終了後に説明会の説明概要、投影したスライドおよび説明会の質疑応答を記録した資料を、在籍学生にはポータルサイトで、家族には郵送して周知した。また、2023（令和5）年9月9日と25日には在籍学生および家族に対して、1回目の説明会では検討中とした内容、質問を受けた内容の報告を中心に2回目の説明会を行った。1回目の説明会と同様、説明会終了後はポータルサイトおよび郵送にて説明会の内容を在籍学生と家族に周知し、大学統合に

ついて理解を求めた【資料 23】。今後も学生や家族の要望に応じて説明を重ね、継続して理解を求めることとする。高等学校には、2023（令和 5）年 5 月の対外公表後に大学統合の経緯等を記載した書類を、訪問又は郵送にて配付して周知を図った。2024（令和 6）年度入学予定者には、対外公表後に両大学の Web サイトや各媒体で大学統合に関することに触れた他、全ての資料請求者に対して大学統合のリーフレットを郵送して周知し、桃教大合格発表者 Web サイトに大学統合およびキャンパス移転に関する特別ページを設け、当該ページを閲覧した上で入学手続きを行う仕様とする工夫を行い、全ての入学予定者に対して大学統合に関する情報周知が行き届くようにしている。

【資料 23 大学統合に関する説明会後の送付資料】

（2）転入学に伴う教育条件の維持

2025（令和 7）年度に桃教大から転入学する在籍学生は、入学した年度の教育課程や履修に関する事項を継続して適用する。具体的な対応として、学則の附則に「2025（令和 7）年度に、桃山学院教育大学人間教育学部人間教育学科から、桃山学院大学人間教育学部人間教育学科に転入学した学生については、第 17 条、第 19 条の 7 および第 27 条は別に定める『大学統合に伴う桃山学院教育大学からの転入学生に関する規程』を適用する」旨を記載し、これに連動する「大学統合に伴う桃山学院教育大学からの転入学生に関する規程」により転入学する学生に適用する取り扱いの所在を明確化している【資料 24】。また、入学年度に区分した「桃山学院大学人間教育学部履修規程」を設けることで、当該転入学する学生が卒業するまでの間、確実に教育課程を担保する。

以上のとおり、転入学する学生の教育条件の維持に万全を期することで、転入学する学生へ不利益が生じることを回避する。

【資料 24 大学統合に伴う桃山学院教育大学からの転入学生に関する規程】